

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年7月27日
【事業年度】	第44期(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 兼 総務担当 増村 政信
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 兼 総務担当 増村 政信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	19,499,608	30,462,064	21,603,883	22,591,738	27,456,533
経常利益又は経常損失 (千円)	369,339	1,361,057	2,396,755	1,792,754	14,664
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	981,696	4,391,924	1,921,134	217,176	440,823
包括利益 (千円)	613,824	4,666,174	2,227,467	57,685	531,342
純資産額 (千円)	7,391,617	3,412,925	1,190,597	3,132,735	2,541,079
総資産額 (千円)	28,737,108	26,007,178	28,162,926	28,699,588	25,304,786
1株当たり純資産額 (円)	923.09	357.83	125.22	116.24	53.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	122.60	548.48	239.89	19.58	55.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	11.0	3.6	10.4	9.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	10.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	51.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,484,773	831,009	59,332	369,552	956,423
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,245,018	1,658,600	242,349	222,737	844,463
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,152,650	1,793,974	2,848,570	780,557	2,949,625
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,885,707	2,195,071	5,226,658	6,154,030	3,316,364
従業員数 (人)	681	761	703	673	659
(外、平均臨時雇用者数)	(3,652)	(3,427)	(2,577)	(2,546)	(2,796)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第40期、第41期、第42期及び第44期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

4. 当社は、第42期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たりの純資産額の算定上、当該信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	7,695,525	11,056,782	8,697,375	5,611,681	6,634,000
経常損失 () (千円)	652,626	2,128,341	1,253,509	129,275	571,977
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	789,173	4,124,460	1,704,879	46,291	702,845
資本金 (千円)	5,082,945	5,082,945	5,082,945	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	8,209,200	8,209,200	8,209,200	8,209,200	8,209,200
A種優先株式 (株)	-	-	-	2,000	2,000
純資産額 (千円)	8,217,868	3,961,279	2,281,311	4,147,809	3,435,603
総資産額 (千円)	27,156,456	23,939,753	25,597,398	26,174,738	22,664,228
1株当たり純資産額 (円)	1,026.27	494.70	284.69	260.51	169.17
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	5
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種優先株式 (円)	-	-	-	30,136.99	40,000.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	98.55	515.07	212.88	1.75	87.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	16.5	8.9	15.8	15.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	151	145	128	130	132
(外、平均臨時雇用者数)	(394)	(296)	(250)	(310)	(341)
株主総利回り (%)	97.7	48.0	39.2	37.4	34.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.2)	(83.8)	(110.9)	(113.7)	(126.6)
最高株価 (円)	2,920	2,669	1,447	1,450	1,020
最低株価 (円)	2,160	1,083	611	951	894

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第40期、第41期、第42期及び第44期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第40期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 当社は、第42期より「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。1株当たりの純資産額の算定上、当該信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
6. 当社は、2021年7月30日付で資本金を4,982,945千円減少し、資本剰余金を同額増加いたしました。
また、2021年7月30日に第三者割当によるA種優先株式を発行することにより2,000,000千円調達し、資本金1,000,000千円及び資本剰余金1,000,000千円を増加、同日に資本金を1,000,000千円減少し、資本剰余金に振替えております。加えて、資本剰余金を7,858,594千円減少し、利益剰余金を同額増加し、資本金の額を100,000千円といたしました。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1979年10月	料理店の経営を目的として、佐賀県佐賀市にかにしげ有限会社を設立。
1986年4月	「湯葉と豆腐の店 梅の花」1号店を福岡県久留米市に開店(久留米店)。
1990年1月	福岡県久留米市に株式会社ウメコーポレーションを設立。
1990年7月	株式会社ウメコーポレーションが、かにしげ有限会社を吸収合併。
1992年12月	福岡県久留米市に久留米セントラルキッチンを新設。
1996年3月	福岡県久留米市に本社社屋を取得移転。
1997年10月	株式会社ウメコーポレーションを株式会社梅の花に商号変更。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月	タイ国バンコク市にUMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD . を設立。
2004年9月	新設分割により株式会社西日本梅の花及び株式会社東日本梅の花を設立し、店舗運営を承継。 (2008年10月の組織再編により統合、商号を株式会社梅の花Serviceに変更)
2004年11月	福岡県久留米市に有限会社梅の花 p l u s (2008年10月に株式会社梅の花 p l u s に変更)を設立。
2007年10月	株式会社古市庵を株式取得により子会社化。
2012年11月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を締結。
2013年6月	タイ国バンコク市に現地法人 S & P Syndicate Public CO . , LTD . と合併でUMENOHANA S & P CO . , LTD . を設立。
2014年10月	株式会社古市庵を株式交換により完全子会社化。
2016年10月	株式会社梅の花Serviceを分割会社とする新設分割により株式会社梅の花サービス東日本を設立し、株式会社梅の花Serviceを株式会社梅の花サービス西日本へ商号変更。
2016年10月	株式会社丸平商店を株式取得により完全子会社化。
2016年11月	株式会社フジオフードシステム(現 株式会社フジオフードグループ本社)と資本業務提携に関する覚書を締結。
2017年4月	株式会社すし半を株式取得により完全子会社化。
2018年8月	京都府綴喜郡井手町に京都セントラルキッチンを新設。
2018年12月	2019年4月期(第40期)より、決算月を9月から4月に変更。
2019年2月	農事組合法人甲誠牧場(本社 熊本県阿蘇市)と合併で株式会社三協梅の花(子会社化)を設立。
2019年5月	株式会社テラケンを株式取得により子会社化。
2021年1月	P l u m協同組合を設立。
2021年5月	株式会社梅の花サービス西日本を分割会社とする新設分割により、株式会社梅の花サービス九州を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年5月	株式会社古市庵を存続会社、株式会社梅の花 p l u s を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社古市庵プラスに変更。
2023年3月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本・業務提携契約を解消。
2023年4月	UMENOHANA S & P CO . , LTD . の株式売却により S & P Syndicate P u b l i c CO . , LTD . との合併解消。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社梅の花）及び子会社10社により構成され、食と文化の融合をテーマに、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」、「海産物居酒屋 さくら水産」、「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ甲梅（こうばい）」等の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻寿司・いなり寿司等の販売店「古市庵」及び和総菜・弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行い、外販事業として、水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは事業の系統図のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（外食事業）

株式会社梅の花サービス西日本（連結子会社）、株式会社梅の花サービス東日本（連結子会社）及び株式会社梅の花サービス九州（連結子会社）は「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗、株式会社すし半（連結子会社）は「和食鍋処 すし半」の店舗、株式会社テラケン（連結子会社）は「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗、株式会社三協梅の花（連結子会社）は「熊本あか牛 しゃぶしゃぶ 甲梅（こうばい）」の店舗を運営しております。当社は、上記子会社に対し、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービス等を提供しております。

外食事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態	主要販売品目
湯葉と豆腐の店 梅の花	湯葉と豆腐懐石料理、和食一品料理、ドリンク、持ち帰り弁当
和食鍋処 すし半	鍋料理、寿司、丼物、お膳物、ドリンク、持ち帰り弁当
海産物居酒屋 さくら水産	魚料理、焼き鳥、一品料理、ドリンク
その他	その他飲食

（テイクアウト事業）

株式会社古市庵プラス（連結子会社）は、「古市庵」と「梅の花」ブランドを中心とした店舗を展開しております。当社は、食材及び備品等の供給、経営指導、経理事務等の請負サービス等を提供しております。

テイクアウト事業における当社グループの業態別の主要販売品目は、次のとおりであります。

業態	主要販売品目
古市庵	巻寿司、いなり寿司、押寿司、詰合せ寿司、おむすび、おこわ等
梅の花	持ち帰り弁当、和惣菜、おせち、豆腐他大豆加工品、冷凍惣菜
梅の花 通販本舗 梅あそび	ギフト商品、冷凍惣菜セット、豆腐他大豆加工品
その他	持ち帰り弁当、和惣菜、おせち、豆腐他大豆加工品、冷凍惣菜、生鮮品等

（外販事業）

株式会社丸平商店（連結子会社）は、牡蠣商品を主とする水産加工品の製造販売等を行っております。また、当社外販部門は当社セントラルキッチンの製品や梅の花及び古市庵ブランドを付した商品を当社グループ外の企業等に販売しております。

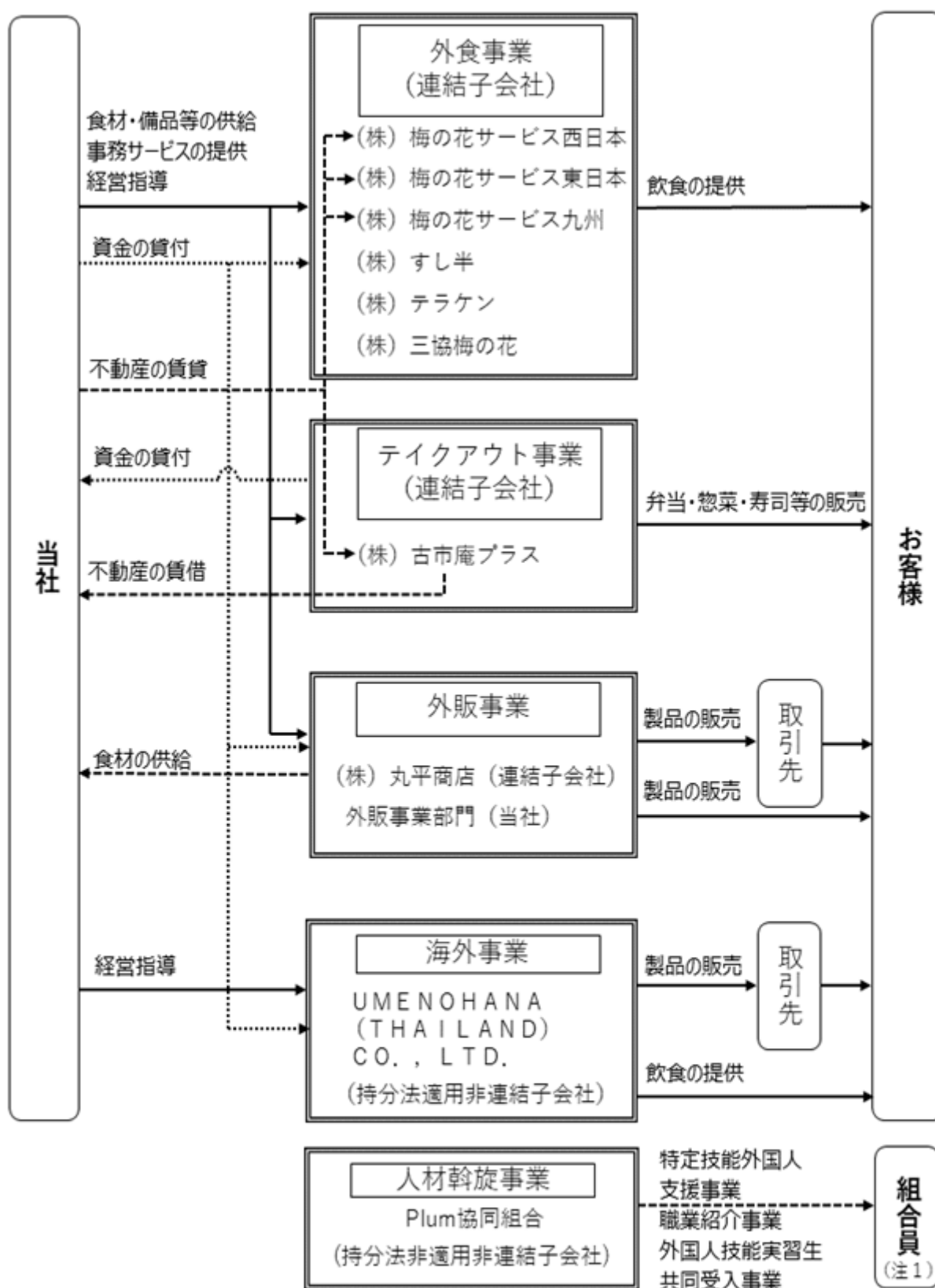
（その他）

UMENOHANA（THAILAND）CO.，LTD.（持分法適用非連結子会社）は、タイ国バンコク市において豆乳・豆腐及び湯葉等の食品製造、販売並びに飲食店舗の運営を行っております。

Plum協同組合（持分法非適用非連結子会社）は、外国人技能実習生共同受入事業、特定技能外国人支援事業並びにそれらの職業紹介事業を行っております。

当社は、株式会社丸平商店より食材の供給を受け、株式会社古市庵プラスより不動産の賃借を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) Plum協同組合の組合員数は、21社(当社グループ9社、他企業12社)となっております。
株式会社梅の花、株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本、株式会社梅の花サービス九州、株式会社古市庵プラス、株式会社丸平商店、株式会社すし半、株式会社三協梅の花、株式会社テラケンが組合員として加入をしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 梅の花サービス 西日本 (注)3、4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花サービス 東日本 (注)3、4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 梅の花サービス 九州 (注)3、4、5	福岡県久留米市	10,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 不動産の賃貸 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 古市庵プラス (注)3、5	福岡県久留米市	10,000	テイクアウト 事業	100.0	資金の借入 食材の供給 不動産の賃貸借 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 丸平商店 (注)3、4	山口県山口市	10,000	外販事業	100.0	資金の貸付 食材の仕入 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 すし半 (注)3	福岡県久留米市	1,000	外食事業	100.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 テラケン (注)3	東京都千代田区	10,000	外食事業	58.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 1名
株式会社 三協梅の花 (注)3、4	福岡県久留米市	10,000	外食事業	70.0	資金の貸付 食材の供給 管理業務の代行 役員の兼任 なし
(持分法適用非連結子会社) UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ国バンコク市	4,300千 パーツ	食品製造業 外販事業 外食事業	48.9 [0.1] (注)2	資金の貸付 役員の兼任 1名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 連結子会社の債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2023年4月末時点で株式会社梅の花サービス西日本は711,538千円、株式会社梅の花サービス東日本は2,113,227千円、株式会社梅の花サービス九州は821,479千円、株式会社丸平商店は362,784千円、株式会社三協梅の花は61,954千円となっております。
5. 株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本、株式会社梅の花サービス九州、株式会社古市庵プラスにつきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社梅の花 サービス西日本	株式会社梅の花 サービス東日本	株式会社梅の花 サービス九州	株式会社古市庵 プラス
売上高(千円)	4,794,199	4,534,577	3,727,114	10,494,344
経常利益又は経常損失() (千円)	241,608	51,201	269,917	616,591
当期純利益又は当期純損失() (千円)	331,650	142,413	162,938	349,400
純資産額(千円)	711,538	2,113,227	821,479	1,024,445
総資産額(千円)	2,979,619	1,926,899	874,479	2,658,893

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	343 (1,712)
テイクアウト事業	250 (865)
外販事業	28 (193)
全社(共通)	38 (26)
合計	659 (2,796)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132 (341)	42.1	13.41	4,594,426

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	47 (142)
テイクアウト事業	30 (0)
外販事業	17 (173)
全社(共通)	38 (26)
合計	132 (341)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセンテラケン労働組合と称し、株式会社テラケンに同組合本部が置かれ、2023年4月30日現在における組合員数は70人で、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
15.2	100.0	44.5	79.1	60.7	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度						
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社梅の花サービス西日本	12.1	100.0	100.0	-	51.8	69.8	111.3
株式会社梅の花サービス東日本	20.0	00.0	00.0	-	53.5	76.7	104.9
株式会社梅の花サービス九州	16.6	-	-	-	56.1	75.9	95.5
株式会社古市庵プラス	12.9	75.0	75.0	-	46.0	70.1	86.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念である「人に感謝、物に感謝」の精神の下、自然災害の増加、物価高騰、少子高齢化社会の到来といった経営環境の変化に対して、食を通じたホスピタリティの提供を通じて、次世代への食文化の継承と世界へ向けた日本の食文化の発信を行っていくことを方針としています。

経営方針の実現のためには、人口推移や少子高齢化社会、女性や高齢者労働人口の増加などの変化への対応を行うとともに、外国人労働者への需要喚起を行ってまいります。

また、サステナブルな社会の維持のため、当社グループでは生産者様と連携した循環型農業の促進や規格外生産品を含む一括購入を進めています。また、当社セントラルキッチンでの生産時に生じる規格外品、賞味期限近いの食品等を子ども食堂へ提供する取り組みを実施しており、今後も環境にやさしいだけでなく、すべてのステークホルダーに喜んでいただける商品提供や店舗運営を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化や人口減少時代の到来により日本国内の食のマーケットの縮小に加え、ライフスタイルの変化が事業運営に影響を及ぼしております。

さらにウクライナ情勢の長期化、原材料価格と光熱費の高騰、原材料の安定供給への不安、物価上昇並びに人手不足等、依然として先行き不透明な事業環境が続いております。

そのような中、当社グループは、引き続き既存事業における収益構造の見直しによる損益分岐点売上高の低減、外販事業強化によるセントラルキッチンの製造機能と製造品目の拡大、収益力向上を目的とした設備の増強等、収益力の強化による財務の健全化を図ってまいります。

一方で長期にわたった新型コロナウイルス感染症の影響は、まん延防止等重点措置の全面解除に伴う行動制限の緩和や2022年10月に政府より実施された入国制限緩和等によって、経済活動の制限も徐々に緩和され持ち直しの動きが続いております。外食産業市場動向調査や全国百貨店売上概況においては、コロナ禍前には及ばないものの回復傾向にあること、政府の各種政策の効果により消費者の外食意欲が戻りつつあることから、当社グループは、お客様のライフスタイルの変化に対応した営業政策に舵を切るとともに、原材料価格と光熱費の高騰、原材料の安定供給への不安、物価上昇並びに人手不足等への迅速な対応が課題と認識しております。

また、社会貢献活動を目的に生産者との共存共栄に取り組むとともに、環境問題に対応するため、セントラルキッチンにおける食品残渣のリサイクル、物流部門でのドライアイス使用量の削減並びに太陽光発電の導入に努めております。

事業展開

(外食事業)

「湯葉と豆腐の店 梅の花」につきましては、季節食材を楽しめる懐石等の季節メニューの強化や、付加価値の高い商品提供による客単価の向上、お客様のライフスタイルの変化に対応した商品展開を進めております。また、SNS及びWEB媒体等を使用した情報発信を行い、集客力、認知度向上並びに顧客接点強化に努めてまいります。

また、弁当や惣菜等の宅配や持ち帰り商品の販売強化とともに、冷凍自動販売機による冷凍弁当や惣菜の販売に注力いたしました。

「和食鍋処 すし半」につきましては、平日限定ランチやお酒が飲める一品メニューを取り入れる等、メニュー見直しを行い来店客数の増加及び客単価向上に加え、食材ロスの抑制や冷凍自動販売機による冷凍弁当や惣菜の販売にも取り組んでおります。

「海産物居酒屋 さくら水産」につきましては、ランチメニューの改定や「まぐろの解体ショー」を行う等、集客と認知度向上に努めております。また、総合居酒屋業態及び低価格帯からの脱却に向け、家族での食事やアルコールも楽しめる魚に特化した居酒屋をコンセプトに光が丘店を新業態「海鮮処 魚さま」に転換し、市場直送の鮮魚を店舗で捌き提供するメニュー等、質の高い美味しい料理をお手頃価格で食べられる店に変更しております。

(テイクアウト事業)

テイクアウト事業におきましては、梅の花業態では美味しい、安心・安全に加え、身体にやさしくヘルシーな商品開発、古市庵業態では本格的な味から個性豊かなオリジナル寿司等、幅広い世代に合ったお手頃な価格の商品開発を進めております。また、両業態とも季節感及びトレンド感を重視した商品の開発を行い、季節商品や季節イベント商品等の拡充による固定客の来店頻度の向上及び新商品開発による新規顧客層の取り込みを強化しております。

また、最低賃金の上昇やウクライナ問題等、今までにない原材料価格の高騰への対応に向けて、販売価格の改定を行うとともに、高単価商品へのシフト等商品構成の変更や接客販売の強化による客単価アップに努めまし

た。また、値引き販売の抑制のため、顧客の来店動向に応じた品揃えを徹底し、販売機会損失が発生しないように店舗管理に努めております。

(外販事業)

既存取引先への深耕を行うとともに、新規取引先としてスーパー等の小売業への販売強化を行いました。また、新規に冷凍寿司等の開発を行い、セントラルキッチンの製造量の増加に加え、ブランド価値及び認知度の向上を目的とした梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化しております。

(海外展開)

タイ国における既存事業におきましては、S & P Syndicate Public Co., LTD.との合併事業を解消し、梅の花ソラリア店及び現地工場の運営管理強化を行い、収益改善に努めております。

新規展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に取り組んでまいります。また、現地の状況に応じた業態やブランドの選択、フランチャイズ運営等柔軟な対応による拡大を進めてまいります。

(人員対策)

セントラルキッチンにおける製造人員不足の解消に向けて、外国人技能実習生共同受入事業、特定技能外国人支援事業並びにそれらの職業紹介事業を行うことを目的としたPlum協同組合(非連結子会社)により、各部門に向け技能実習生及び特定技能外国人を積極的に採用することに取り組んでまいります。

(設備投資等)

既存業態からの転換も含めた新業態開発、セントラルキッチンの生産設備等の事業基盤の拡充及び長期安定収益の確保を目的とした土地や既存の保有資産の有効活用に取り組むことを想定しておりますが、コロナ禍の回復状況を注視しながら、慎重な投資を進めてまいります。

収益改善策

製造部門におきましては、店舗調理作業の効率化や味・品質の安定を図るため、セントラルキッチンによる内製化の効果を再検証した商品開発を継続してまいります。また、機械化・自動化、類似商品の集約や不採算商品の削減等、生産性向上対策に加えて、外部企業に製造を委託しておりました食材の内製化、商品の保存期間の延長のために導入した急速冷凍機の活用の強化を図ってまいります。

物流部門におきましては、配送に使用する発泡スチロールやドライアイスのリサイクルコンテナや再利用が可能な高性能の保冷剤へ切り替えを行いCO₂削減に努めております。

また、情報システム再構築プロジェクトにてDX推進を進めており、効率化等のコスト削減を継続してまいります。

旧大阪セントラルキッチン跡地に賃貸物件を建設し、ストック事業に取り組んでまいります。また、グループ内の土地活用を検討してまいります。

(3) 経営上の目標を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROEを重視しております。ROEにつきましては、5%を目標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

少子高齢化に伴い従来の食需要は変容していくことが予想される中、変化に柔軟に対応し、お客様に満足していただくためには、安心・安全な食材を用いた高品質な料理、落ち着いた空間の提供だけでなく、行き届いたサービスや商品の提供による幸福感の醸成が欠かせません。これらは、食のニーズの多様化に応じた国内外への店舗展開、安定した収益源の確保が前提条件となります。

(1) ガバナンス

サステナビリティ全般につきましては、梅の花グループの主要部門が出席するグループ経営会議において、各部門が提起する課題について実現可能性や投資効果等について多面的に協議を行い、持続可能性を含めた統合的な戦略の検討を行い、必要に応じて取締役会に諮ったうえで対策を実施していく体制としております。

(2) リスク管理

グループ経営会議では、人材確保・収益の確保といった継続的経営課題を企業リスクとして把握するのみならず、世界情勢・資源枯渇といった地政学的リスク、自然災害リスク、感染症リスク等を把握し、短期・中長期的対策の協議と実施を行っております。

(3) 人的資本に関する方針

ステークホルダーのより一層の満足とその向上ため、以下の項目を目標と考えており、この目標に対応することを人的資本に関する方針としています。

- ・次期経営層の育成
- ・行き届いたサービス・商品の継続
- ・国内外への店舗展開
- ・ストック事業の実現

次期経営層の育成につきましては、子会社又は事業部の責任者に積極的に若手人材を配置し、大幅に裁量権を委譲し、自らが決断した経営を行わせ、OJTに通じた伸長を図ってまいりました。この方針につきましては今後も継続していく予定です。

行き届いたサービス・商品の継続につきましては、必要な人材の確保を行い、店舗責任者のリスクリングを実現し、料理・サービススキルの向上に務め、自らの能力伸張が自覚できる研修制度と納得性のある報酬制度の確立により従業員エンゲージメントを高めることで離職率を低下し、従業員の習熟度を向上し、結果的にお客様に十分満足していただけるサービス・商品を提供してまいります。また、女性のお客様・従業員の比率が多いという状況に対して、女性幹部を登用し、女性目線による、料理、事業運営、従業員の就業環境の向上を図ってまいります。さらに、和食文化の伝統を守りつつも、お客様を飽きさせない料理や商品を提供し続けていくために、料理人の育成と社外からの中途人材の採用も検討してまいります。

国内外への店舗展開につきましては、国内店舗の外国人のお客様、海外店舗のお客様への対応のため、外国語のできる日本人・外国人の従業員の採用、外国語による当社情報の発信を行い、インバウンド需要を取り込むと共に、国内外の外国人のお客様への需要喚起を図ってまいります。

ストック事業につきましては、当社が保有する土地・建物を利用することにより安定した収益を確保してまいります。そのために不動産事業の経験・資格・人脈を有する中途人材の採用を検討してまいります。

当社グループでは、女性が活躍できる職場環境づくりと社員の仕事と子育ての両立を目的に、以下を目標として取り組んでまいります。

指標	2023年4月期実績	2026年4月期目標
女性管理職比率	13.4%	20.0%
男性育児休業取得率	68.7%	80.0%

(注) 指標実績はグループ全体であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高がコロナ禍前である2019年度の水準に及ばないものの前年同期比では回復基調にあります。依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、取引金融機関より資金の借入れを行い、必要な運転資金の確保に努めております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 事業運営上のリスク

原材料の高騰

自然災害、異常気象に伴う需給バランスの変動及び為替の変動により食材の安定的確保に支障が生じた場合、ウクライナ情勢の影響等で食材価格が高騰し、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。連結子会社の株式会社丸平商店については同社が取り扱う牡蠣の生産時期による価格変動の影響が顕在化しております。当社におきましては、原材料の調達において複数社、複数産地からの購買及びレシピの変更等によりリスクの分散を図っております。当社グループの店舗におきましては、メニュー構成や商品構成の変更による客単価アップに取り組み、売上総利益の確保を図るとともに価格改定も実施しております。

出店

出店につきましては、立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案し、決定しております。希望条件通りの物件が見つからない、店舗運営に必要な人材確保が困難等により出店が不可能な場合や出店先である商業施設等の閉鎖及び極度の集客力低下、近隣への競合店舗の出店等、出店後に環境が大幅に変化した場合におきましては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては店舗開発部門において随時、開発事業者及び不動産会社から物件や当該物件周辺の状況等の情報を収集し、出店不可能や出店後の環境悪化の回避に取り組んでおります。

新業態開発

当社グループは、「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした外食事業、「古市庵テイクアウト店」「梅の花テイクアウト店」等のテイクアウト事業にて業容拡大を図っております。これらに続く新業態の開発及び事業化が遅れた場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては新業態開発に支障や遅延の発生がないよう、各事業部門とは別に新業態開発部門を設置しております。

店舗の賃借物件への依存

当社グループは店舗展開にあたり、店舗の賃貸人との定期建物賃貸借契約等を締結、その内容に従い敷金・保証金及び建設協力金を差入れております。賃貸人の破産等により敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人の事情により更新ができない場合があります。それに伴う計画外の退店により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産は個別の物件ごととし、同様の単位で減損処理の可否の判断をしております。固定資産の収益性低下による投資額の回収が見込めない店舗等の増加により多額の固定資産の減損損失が計上された場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

原状回復費用

店舗等の定期建物賃貸借契約等にて規定される原状回復義務において、原状回復工事費用が高騰した場合は、資産除去債務の再計算により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債

当社グループの2023年4月期末の有利子負債残高は、177億84百万円で総資産に対する割合が70.3%と高い水準にあります。今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの財政状況に影響を及ぼす可能性があります。営業キャッシュ・フローの状況に応じた設備投資総額のコントロール等により必要な対応を実施いたします。

(3)食の安全性

食中毒・健康被害等の重大事故の発生により、食品等の廃棄、営業許可の取消し、営業停止、信用の低下等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、コンプライアンス・危機管理委員会の下に食の安全委員会を設置し、グループ各社が品質管理等に関する情報共有をするとともに、内部監査室による定期的なグループ内店舗の衛生状態の点検を実施し、食中毒や異物混入等の事故防止に努めております。

(4)人材の確保

当社グループの円滑な事業運営の継続においては、パートタイマーを含めた人員確保及び人材育成が必要であります。新入社員の採用、中途社員の採用等、継続的な人材確保に注力しておりますが、計画通りの採用ができない場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、外国人技能実習生共同受入事業、特定技能外国人支援事業並びにそれらの職業紹介事業を行うことを目的としたPlum協同組合を設立し、人材確保に取り組んでおります。

(5)顧客情報等のセキュリティ

当社グループは、梅の花が発行するポイントカード（梅の花uカード）の入会申込書等の個人情報をデータベース化し、ダイレクトメール等の販売促進に活用しております。当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、不正及びハッキング等の発生等により顧客情報が漏洩した場合、損害賠償の発生や信用の失墜等により、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社はグループ全体のセキュリティ対策としてウイルス対策ソフトやソフトウェア更新による脆弱性解消に努めております。

(6)大規模災害、感染症等

地震・台風・集中豪雨等の大規模な自然災害や感染症の発生、事故等による交通の遮断等によって、当社グループの製造、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害が発生し、製造活動の停止や店舗の休業、交通網の遮断に伴う商品供給の遅延等、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、定期的な防災設備点検を実施、また、セントラルキッチン3ヶ所、販売拠点については34都道府県に分散し、機能停止回避を意図した体制を構築しております。

(7)法令諸規制について

当社グループは事業活動において、食品衛生法、食品表示法、環境・リサイクル関連法規をはじめ、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、まん延防止等重点措置の全面解除に伴う行動制限の緩和や2022年10月に政府より実施された入国制限緩和等によって、経済活動の制限も徐々に緩和され、持ち直しの動きが続いております。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や原材料価格と光熱費の高騰、原材料の安定供給への不安並びに物価上昇等依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、飲食店舗の営業制限解除後も夜間の外食需要と大人数での会食需要が回復しない状況が続いておりましたが、2023年3月以降の行動制限緩和や政府による各種政策の効果もあり、消費者の外食意欲が戻りつつあります。また、大人数での会食需要やインバウンド需要が回復傾向にあり、来店客数も回復しつつあります。しかしながら、コロナ禍前の売上水準に達しておらず、加えて原材料価格及び光熱費の高騰、原材料の供給不安定や人手不足等の影響により、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましても、飲食店舗は未だコロナ禍前の売上水準に回復していないものの、従来から取り組んでまいりましたコスト削減活動を継続するとともに、付加価値の高い商品提供による客単価の向上や、グループ店舗における当社セントラルキッチン製品の積極的な利用による収益向上に尽力いたしました。また、お客様のライフスタイルの変化に対応することを目的に、自宅で手軽に「梅の花」の弁当や惣菜、「古市庵」の寿司等が楽しめるように冷凍惣菜を開発し、一部店舗において冷凍自動販売機での販売やスーパー等の小売業への外販強化を行いました。

社会活動の一環として、生産者との共存共栄を目的に北海道において、全量買い取りを前提とした豆腐用大豆「ゆきぴりか」の契約栽培を継続し原料の安定確保に努めるとともに、豆腐の加工に適さない大豆の商品化等、食品ロスの削減にも取り組んでおります。さらに生産者との共存共栄の拡大と環境問題への取り組みとして、京都と久留米の2ヶ所のセントラルキッチンにて年間273トンの食品残渣を廃棄しておりましたが、バイオコンポスターを導入し発酵分解処理を行った生成物を、協力企業が回収し堆肥化した上で農作物の生産者へ提供いたします。生成された堆肥を使用した農作物を直接当社が規格外品も含めた全量を買取るリサイクルシステムを構築しました。その結果、食品残渣の年間廃棄量を100%削減いたしました。

また、脱炭素社会を目指す環境問題に対応するためCO₂削減を目的に物流センターから店舗への配送に使用する資材を発泡スチロールとドライアイスからリサイクルコンテナと再利用できる高性能の保冷剤への切り替えを行い、ドライアイスの年間使用量を約70%削減いたしました。また、京都セントラルキッチンにおいて太陽光発電を導入し再生可能エネルギーの導入に努めております。

店舗の出店及び退店につきましては、2店舗出店及び9店舗退店し、当期末の店舗数は283店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は274億56百万円（前期比121.5%）となり、営業利益は89百万円（前期は営業損失16億30百万円）、経常利益は14百万円（前期は経常損失17億92百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億40百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億17百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(外食事業)

外食事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を断続的に受けたものの、行動制限の緩和や政府の各種政策の効果もあり回復傾向が続いておりますが、依然としてコロナ禍前の売上水準には戻っておりません。

「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」につきましては、季節の食材を存分に楽しめる懐石等の季節メニューのブラッシュアップや「ランチぱらす企画」と題し、お手頃な追加料金でのプラス一品、デザート付きの販売を行い、お客様満足度に加え客単価向上に努めてまいりました。また、うなぎ弁当、おせち、福袋、恵方寿司やひなちらし寿司等の季節のイベントに合わせたテイクアウト及び宅配の強化に取り組み、売上確保に努めてまいりました。

販促活動として、インフルエンサーを起用した情報発信、SNSやWEB媒体等を使用した集客と認知度の向上に取り組むとともに、梅の花においては、株主様を対象にした公開試食会を九州地区、関西地区並びに関東地区で実施しております。

また、「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「かにしげ」並びに「チャイナ梅の花」業態においては価格改定を実施し、人件費上昇や原材料価格高騰の対応を行いました。

「海産物居酒屋 さくら水産」につきましては、回復基調にあるものの遅い時間帯や二次会の需要等は依然として厳しい状況が続く中で、「ハッピーアワー」の実施、ランチメニューの改定並びにSNS等を利用した

情報発信を行うとともに、新たな取り組みとして、さくら水産朝霞台北口店にて、毎月最終土曜日に「まぐろ解体ショー」を実施する等、来店客数の増加、認知度向上並びに顧客接点強化に取り組んでおります。

新業態につきましては、4月に「梅の花の定食や うめまめ」を大阪府門真市のショッピングモールに出店いたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は152億48百万円（前期比129.2%）、セグメント利益2億17百万円（前期はセグメント損失13億39百万円）となりました。

店舗数につきましては、梅の花は72店舗、すし半は2店舗退店し9店舗、さくら水産は22店舗、その他店舗は1店舗出店及び1店舗退店し18店舗、外食事業の全店舗数は121店舗となりました。

（テイクアウト事業）

テイクアウト事業におきましては、行動制限の緩和により外出機会が増え百貨店への来客数が増加したことにより回復傾向が続いております。

梅の花・古市庵ブランド共に丑の日、クリスマス、おせち、福袋、節分商品並びにひな祭り等のイベント企画商品の販売が好調なことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

また、梅の花・古市庵ブランド共に商品の価格改定を実施し、人件費上昇と原材料価格高騰に対応するとともに、店舗における効率的な商品製造や人員配置等の指導、並びに廃棄及び値引き等のロス抑制等による原価率改善等、収益改善に努めてまいりました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は104億39百万円（前期比110.2%）、セグメント利益6億83百万円（前期比153.9%）となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は5店舗の退店により106店舗、梅の花テイクアウト店は1店舗出店及び1店舗退店し51店舗、その他店舗は5店舗、テイクアウト事業の全店舗数は162店舗となりました。

（外販事業）

外販事業におきましては、新しい試みとして冷凍おせちの製造を受託する等、既存商品の販売と合わせて事業の強化を行いました。冷凍寿司等の冷凍商品を量販店向けに販売強化を行うとともに、引き続き新規取引先の開拓を行ったことで売上高は好調に推移いたしました。

牡蠣を中心とした水産加工品を製造する株式会社丸平商店につきましては、製造工程や物流の見直しによるコスト削減を行うとともに、品質の向上及び新商品の製造を目的に工場設備の増強に取り組んでおりますが、今シーズンの広島産牡蠣の不漁により仕入値が高騰しているため、より一層原材料の廃棄ロス等の管理を行い原価率改善並びに収益改善に努めております。

また、新商品開発に向けた研究及び試作にも取り組んでおります。

以上の結果、外販事業の売上高は17億68百万円（前期比134.5%）、セグメント損失77百万円（前期はセグメント損失1億50百万円）となりました。

当連結会計年度末における資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ33億94百万円減少し、253億4百万円となりました。これは主に、現金及び預金が28億37百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ28億3百万円減少し、227億63百万円となりました。これは主に、借入金の総額が28億34百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ5億91百万円減少し、25億41百万円となりました。これは主に、A種優先株式の配当により資本剰余金が60百万円減少したこと、及び親会社株主に帰属する当期純損失4億40百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、28億37百万円減少し、33億16百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は9億56百万円(前年同期は3億69百万円の収入)となりました。

前年同期に比べ5億86百万円収入が増加した主な要因は、税金等調整前当期純損失が8億26百万円増加し、助成金収入が33億12百万円、未払金の増減額が7億58百万円増加したこと、棚卸資産の増減額が2億17百万円、助成金の受取額が25億21百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は8億44百万円(前年同期は2億22百万円の支出)となりました。

前年同期に比べ6億21百万円支出が増加した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3億47百万円増加し、投資有価証券の売却による収入が1億99百万円、敷金及び保証金の回収による収入が1億35百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は29億49百万円(前年同期は7億80百万円の収入)となりました。

前年同期に比べ37億30百万円減少した主な要因は、短期借入金の純増減額が30億50百万円、長期借入金の返済による支出が3億43百万円減少した一方、長期借入れによる収入が9億92百万円増加したこと、及び優先株式の発行による収入が19億52百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	1,460,717	142.4
テイクアウト事業	1,824,664	107.3
外販事業	1,853,777	130.8
合計	5,139,159	124.0

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるものであり、その内容等については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

b. 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	15,248,634	129.2
テイクアウト事業	10,439,295	110.2
外販事業	1,768,603	134.5
合計	27,456,533	121.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるものであり、その内容等については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

地域別販売実績

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
福岡県	3,482,189	12.7	114.6
佐賀県	726,914	2.6	109.4
長崎県	356,123	1.3	115.1
熊本県	290,103	1.1	118.1
大分県	325,369	1.2	112.2
鹿児島県	290,338	1.1	127.3
宮崎県	35,472	0.1	107.1
愛媛県	276,936	1.0	118.1
山口県	1,256,211	4.6	143.3
広島県	631,689	2.3	126.2
岡山県	367,824	1.3	109.8
兵庫県	1,442,860	5.3	120.5
大阪府	4,388,721	16.0	119.0
和歌山県	72,541	0.3	107.9
奈良県	322,884	1.2	108.0
京都府	720,734	2.6	148.7
滋賀県	234,333	0.9	122.2
三重県	116,280	0.4	124.8
岐阜県	144,685	0.5	107.1
愛知県	1,054,135	3.8	134.0
静岡県	357,304	1.3	111.4
福井県	55,484	0.2	102.0
石川県	340,703	1.2	114.9
富山県	304,214	1.1	108.4
新潟県	139,202	0.5	123.3
東京都	4,855,938	17.7	126.9
神奈川県	2,267,437	8.3	119.8
千葉県	1,043,829	3.8	120.3
埼玉県	777,761	2.8	128.5
群馬県	29,764	0.1	106.9
茨城県	189,299	0.7	117.5
福島県	141,957	0.5	122.6
宮城県	302,224	1.1	119.0
北海道	115,078	0.4	154.3
合計	27,456,533	100.0	121.5

(注) 福岡県には、ギフト商品等の通信販売を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

四半期会計期間別セグメント別売上高及び売上高前年比（売上高は外部顧客売上高）

(単位：百万円、%)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	売上高	3,517	3,475	4,285	3,971	15,248
	前年比	166.4	130.0	102.4	140.2	129.2
テイクアウト事業	売上高	2,439	2,429	2,888	2,682	10,439
	前年比	112.2	112.9	106.7	109.8	110.2
外販事業	売上高	281	507	535	443	1,768
	前年比	117.0	161.5	127.9	130.1	134.5
連結売上高	売上高	6,238	6,412	7,708	7,097	27,456
	前年比	137.7	124.8	105.5	126.4	121.5

(外食事業)

第1四半期及び第2四半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言及び時短営業を実施していた前年との対比であるため、売上高は前年実績を大幅に上回りました。第3四半期は、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波の影響を断続的に受けておりましたが、売上高の回復傾向が続いておりました。第4四半期は、行動制限の緩和や政府の各種政策の効果もあり前年実績を上回る結果となりました。

(テイクアウト事業)

第1四半期は、季節イベント商品の販売好調等により売上高は堅調に推移いたしました。第2四半期以降は、行動制限の緩和及び行動制限のない年末年始において、百貨店の来店客数増加、おせち並びに福袋等のイベント企画商品の販売が好調なことで前年実績を上回りました。

(外販事業)

当期は、新規取引先の拡大や既存取引先へのセントラルキッチン既存製品の販売量増加や、冷凍惣菜等の新商品開発による取扱品目の増加並びに量販店向けに販売強化を行い、前年実績を大幅に上回りました。

b. 営業利益

四半期会計期間別セグメント営業利益及び前年増減額

(単位：百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
外食事業	セグメント利益	87	186	284	207	217
	前年増減	+506	+344	+79	+629	+1,557
テイクアウト事業	セグメント利益	116	97	257	211	683
	前年増減	+44	+16	+32	+146	+239
外販事業	セグメント利益	44	14	12	30	77
	前年増減	1	+19	+19	+37	+73
連結営業利益	セグメント利益	152	247	417	72	89
	前年増減	+590	+343	+140	+646	+1,720

(外食事業)

セグメント利益の確保のため、適正なシフト管理、店舗家賃の減免、食材等の配送日数の週7日から週4日へ集約、コストに対する意識強化等による各種経費の見直しに加え、コロナ収束後も業績回復が見込めない不採算店舗の閉鎖等に取り組み、赤字幅の減少に努めました。

また、「豆腐と湯葉の店 梅の花」、「かにしげ」並びに「チャイナ梅の花」業態においては、価格改定を実施し、人件費上昇や原材料価格高騰の対応を行いました。

第3四半期以降は、行動制限の緩和並びに政府の各種政策の効果もあったことで、インバウンド需要の回復や来店客数の増加により売上高が前年実績を大幅に上回ったことで、セグメント利益は増益となりました。

(テイクアウト事業)

セグメント利益の確保のため、適正なシフト管理、店舗内製造の強化と製造量の調整によるロスの削減による売上原価率の改善、売上高に対する販売管理費比率の低減等に努めるとともに、価格改定を実施し人件費上昇や原材料価格高騰の対応を行いました。

また、百貨店への来客数が増加したことや季節イベント等の各種企画商品の販売が好調なことにより、売上高が前年を上回ったことで、セグメント利益は増益となりました。

(外販事業)

新しい試みとして冷凍おせちの製造を受託する等、既存商品の販売強化を行うとともに、冷凍寿司等の冷凍商品の販売強化を目的に、量販店等の新規取引先を開拓したことで売上高が前年実績を上回り、セグメント利益は増加となりました。

(全社費用)

各セグメントに帰属しない全社費用については、原材料価格及び光熱費の高騰により前年比125.7%と悪化しております。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、減損損失 5 億76百万円を特別損失に計上したことにより、4 億40百万円となりました。

d. 財政状態

(単位：百万円)

	当期末	前期増減	主な増減内容
資産合計	25,304	3,394	現金及び預金
負債合計	22,763	2,803	借入金の返済
純資産	2,541	591	親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少

資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ33億94百万円減少し、253億4百万円となりました。これは主に、現金及び預金が28億37百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ28億3百万円減少し、227億63百万円となりました。これは主に、借入金の総額が28億34百万円減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ5億91百万円減少し、25億41百万円となりました。これは主に、A種優先株式の配当により資本剰余金が60百万円減少したこと、及び親会社株主に帰属する当期純損失4億40百万円の計上に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

なお、経営成績及び財政状態の検討課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照ください。なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期	2023年4月期
自己資本比率(%)	25.7	11.0	3.6	10.4	9.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	11.4	-	-	55.8	18.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	41.8	-	-	4.4	12.5

自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 2020年4月期及び2021年4月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金運用を短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが経営上の目標を判断するための客観的な指標につきましては、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率、ROEを重視しております。

また、当社グループは、経済状態や消費動向の変化に対応するために、迅速な意思決定を行うよう努めており、ROEの安定的向上を意識しながら、収益構造の構築に努め、堅実な財務体質を堅持する方針としております。ROEにつきましては5%を目標としておりますが、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。引き続き達成できるよう尽力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化等が含まれます。

減損テストは、資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

減損損失の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を用いております。これらの仮定は、過去の実績や会社により承認された事業計画等、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業戦略の変更や市場環境によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5.減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失5億76百万円を計上いたしました。

b. 資産除去債務

当社グループは、主に店舗用の不動産賃借に係る契約に規定された原状回復義務に基づく原状回復費用の見込額を使用見込期間で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。使用見込期間は該当資産の耐用年数を基準に決定しており、割引率は、当該期間における国債利回りを使用しております。

原状回復費用の見込額は、過年度の原状回復費用の実績から異常値を除いた平均値又は退店の意思決定を行った店舗については、個別の見積額を使用しております。

過年度の原状回復費用の平均値について、将来の実績値と大きく乖離する場合は、資産除去債務の履行差額の計上又は資産除去債務の追加計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。回収可能性がない部分については評価性引当額を認識し、繰延税金資産の帳簿価額より減額しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度、繰り戻し及び繰り越し期間における課税所得を見積っております。当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しており、法人税に係る部分についてはグループ通算制度を適用するグループ全体として見積りしております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の回収可能性に変動が生じ、評価性引当額の追加認識又は取り崩しが生じ、当該期間の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

2023年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2023年5月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本並びに株式会社梅の花サービス九州について、株式会社梅の花サービス西日本を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

2023年5月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社丸平商店との吸収合併契約の締結及び2023年7月26日開催の第44回定時株主総会にて合併承認の決議を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の敷金及び保証金を含む設備投資額は687百万円であります。主として、外食事業における1店舗の新規出店による63百万円、テイクアウト事業の改装工事等による52百万円、工場の製造設備の改修工事及び太陽光発電設備導入による1億76百万円、工場におけるバイオコンポスター導入等（リース）による46百万円、店舗隣接の土地（大阪市西淀川区）の購入による94百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
不動産管理部門 (注)3	外食事業	店舗	207,831	0	2,113,617 (24,166.66)	-	575	2,322,024	- (-)
久留米セントラル キッチン他 (福岡県久留米 市他)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	497,756	86,757	715,356 (9,543.07)	44,859	8,599	1,353,328	58 (185)
京都セントラル キッチン (京都府綴喜郡 井手町)	外食事業 テイクアウト 事業 外販事業	工場	1,659,844	171,360	422,393 (9,670.32)	52,259	14,621	2,320,478	24 (125)
おしとり神埼店 他 (佐賀県神埼市 他)(注)4	外食事業 テイクアウト 事業	店舗	8,782	-	432,156 (7,798.41)	-	0	440,938	1 (3)
本社その他設備 (福岡県久留米 市他)	全社	事務所他	167,736	-	392,700 (1,544.90)	-	5,071	565,509	49 (28)

(注)1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

3. 不動産管理部門の設備は、株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本及び株式会社梅の花サービス九州に賃貸している設備であります。

4. おしとり神埼店他の設備は、株式会社古市庵プラスに賃貸している設備であります。

5. 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2023年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社梅の花 サービス西日本	梅の花 千里中央店 他 (大阪府豊中市 他)	外食事業	店舗	1,391,793	270	604,955 (6,293.00)	15,386	36,502	2,048,909	90 (564)
株式会社梅の花 サービス東日本	梅の花 銀座並木通 店他 (東京都中央区 他)	外食事業	店舗	777,678	-	-	12,856	22,840	813,375	62 (428)
株式会社梅の花 サービス九州	梅の花 久留米店他 (福岡県久留米 市他)	外食事業	店舗	360,252	-	-	14,065	36,208	410,526	68 (385)
株式会社 古市庵プラス	古市庵難波 高島屋店他 (大阪市中央区 他)	テイクアウ ト事業	店舗	167,599	22,473	-	-	99,312	289,385	211 (863)
	関西事務所 (大阪市旭区) (注)3	テイクアウ ト事業	事務所	39,010	42	353,182 (2,957.53)	-	4,020	396,256	9 (2)
株式会社 丸平商店	山口工場 (山口県山口市)	外販事業	工場他	83,600	40,343	7,161 (702.12)	-	7,627	138,733	11 (20)
株式会社 すし半	すし半尼崎 本店他 (兵庫県尼崎市 他)	外食事業	店舗	301,371	0	2,151,715 (4,388.67)	7,760	9,349	2,470,198	18 (108)
株式会社 三協梅の花	しゃぶしゃぶ 甲梅 (東京都中央区)	外食事業	店舗	40,091	-	-	-	2,747	42,839	1 (5)
株式会社 テラケン	さくら水産 銀座三丁目店他 (東京都中央区 他)	外食事業	店舗	112,910	-	-	-	10,232	123,142	57 (80)

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
3. 株式会社古市庵プラスの関西事務所の設備の一部は、提出会社に賃貸している設備であります。
4. 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
提出会社	外食事業	車輛運搬具	2台	5年	2,038	3,257
株式会社 梅の花サービス西日本	外食事業	車輛運搬具	4台	5年	2,990	1,443
株式会社 梅の花サービス東日本	外食事業	車輛運搬具	1台	5年	1,170	195

(注) 取引の内容は、オペレーティング・リースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
A種優先株式	2,000
計	20,700,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式の合計で20,700,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,209,200	8,209,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 (注) 1
A種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数 1株 (注) 1, 2
計	8,211,200	8,211,200		

(注) 1. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、A種優先株式が1株であります。また、A種優先株式は議決権を有しないこととしております。

2. 当社の定款「第2章 株式(第11条の2～第11条の8)」において、種類株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(第2章の2 A種優先株式)

(A種優先配当金)

第11条の2 当社は、第32条第1項の規定に従い、剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」といい、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といい、普通株主と併せて「普通株主等」という。)に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(次項において定義される。)(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額(以下「A種優先配当金額」という。)を支払う(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。)。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、第11条の3に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額を支払うものとする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

2 ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

3 当社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金額を超えて剰余金の配当は行わない。

(A種期中優先配当金)

第11条の3 当社は、第32条第2項又は第33条の規定に従い、事業年度末日以外の日を基準日(以下「期中配当基準日」という。)とする剰余金の配当(以下「期中配当」という。)をするときは、期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該期中配当基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該期中配当基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から当該期中配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、365日で除した額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(以下「A種期中優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本条に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該期中配当基準日から当該期中配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該期中配当基準日に係る期中配当を行うことを要しない。

(残余財産の分配)

第11条の4 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、次条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日)をいう。以下同じ。)と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」(残余財産分配日までの間に支払

われたA種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

- 2 A種優先株主等に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

（金銭を対価とする償還請求権）

第11条の5

A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができる。当会社は、かかる請求（以下、償還請求がなされた日を「償還請求日」という。）がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

- 2 A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から、控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は、以下の算式によって算定される。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。

（基本償還価額算式）

基本償還価額 = 1,000,000円 × (1 + 0.04)^{m+n/365}

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日数を「m年とn日」とし、「m+n/365」は「(1 + 0.04)」の指数を表す。

（控除価額算式）

控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金 × (1 + 0.04)^{x+y/365}

「償還請求前支払済優先配当金」とは、払込期日以降に支払われたA種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額とする。

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とし、「x+y/365」は「(1 + 0.04)」の指数を表す。

- 3 本条第1項に基づく償還請求の効力は、A種優先株式に係る償還請求書が当会社本店に到着したときに発生する。

（金銭を対価とする取得条項）

第11条の6

当会社は、いつでも、当会社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、前条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

（議決権）

第11条の7

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割等)

第11条の8 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月30日 (注)1	A種優先株式 2,000	普通株式 8,209,200 A種優先株式 2,000	1,000,000	6,082,945	1,000,000	3,959,933
2021年7月30日 (注)2		普通株式 8,209,200 A種優先株式 2,000	5,982,945	100,000	3,959,933	

(注)1. 有償第三者割当

発行した株式数 A種優先株式 2,000株

発行価格 1,000,000円

資本組入額 500,000円

割当先 D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合、株式会社西日本シティ銀行

2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	182	8	22	27,651	27,887	-
所有株式数(単元)	-	3,058	643	7,719	294	58	70,229	82,001	9,100
所有株式数の割合(%)	-	3.73	0.78	9.41	0.36	0.07	85.65	100.00	-

(注) 1. 自己株式196,050株は、「個人その他」に1,959単元、「単元未満株式の状況」に150株含まれております。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,160株が含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

A種優先株式

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	1	2	-
所有株式数(単元)	-	1,000	-	-	-	-	1,000	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	50.00	-	-	-	-	50.00	100.00	-

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
梅野 重俊	福岡県久留米市	433,500	5.38
梅野 久美恵	福岡県久留米市	377,600	4.69
株式会社ヒデベア	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	242,800	3.01
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	201,300	2.50
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	185,800	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	96,000	1.19
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	79,700	0.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	75,800	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	45,600	0.56
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	35,700	0.44
計		1,773,800	22.00

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式161,890株があります。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,160株が含まれておりません。

2. 上記大株主の梅野重俊氏は、2022年1月20日に逝去されましたが、2023年4月30日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

所有議決権数別

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
梅野 重俊	福岡県久留米市	4,335	5.39
梅野 久美恵	福岡県久留米市	3,776	4.69
株式会社ヒデベア	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	2,428	3.02
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	2,013	2.50
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	1,858	2.31
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	960	1.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	797	0.99
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	758	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	456	0.56
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	357	0.44
計		17,738	22.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,900	341	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,004,200	80,042	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	8,211,200	-	-
総株主の議決権	-	80,383	-

- (注)1. A種優先株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(自己株式)」の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,100株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の議決権の数6個が含まれております。
4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式150株(株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式60株を含む)が含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	161,800	34,100	195,900	2.38
計		161,800	34,100	195,900	2.38

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

該当事項はありません。

(従業員を対象とする株式給付制度)

導入の背景

当社は、当社及び当社子会社の社員（以下「社員」という）の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として、2020年8月より社員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした社員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、社員に対し、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、社員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

40,000株

J-ESOP制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

株式給付規程に基づき、社員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	39,880
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	196,050		196,050	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式34,160株を含めております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとしております。ROE（自己資本利益率）を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して配当を実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社業績にも甚大な影響を受けておりましたが、2023年4月12日公表の「連結業績予想の修正及び配当予想の修正(復配)に関するお知らせ」のとおり、当初の予想を下回るものの、第7波及び第8波のコロナ禍においても、業績が回復し財務状況も改善していることから、当期業績並びに将来の事業展開に必要な内部留保の水準や株主様への還元等を総合的に勘案し、未定としておりました2023年4月期の期末配当を1株当たり5円といたしました。A種優先株式に係る配当については、定款及び発行要項の定めに基づき、1株当たり40,000円といたしました。

また、内部留保金につきましては、出店・改装、新規事業開発、システム投資、M&A等、企業の継続及び発展のための資金として有効に活用してまいります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月26日 定時株主総会決議	普通株式	その他資本剰余金	40,236	5
2023年7月26日 定時株主総会決議	A種優先株式	その他資本剰余金	80,000	40,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記基本方針に基づき、また「人に感謝、物に感謝」の企業理念のもと、経営の健全性・透明性を確保しつつ、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、社会貢献及び持続的成長を通じて、企業価値の向上を図ることにより、株主、顧客及び従業員の満足、並びに地域社会及び取引先等との共栄を目指すことがコーポレートガバナンスの基本と考えております。

<基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示による透明性の確保
- (4) 経営と監督の分離による透明性の確保
- (5) 株主との積極的対話

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会の各機関があります。

当社の取締役会は、取締役（取締役監査等委員を除く）6名と取締役監査等委員4名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回の定例会を開催し、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長 本多 裕二であります。

当社は、監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能の一層の強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と迅速な意思決定ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

監査等委員会は常勤監査等委員の宮崎 秀之を委員長とし、池田 勝氏（社外監査等委員）、井上 二郎氏（社外監査等委員）、南 昌作氏（社外監査等委員）の4名で構成されており、原則毎月1回以上開催されております。また、監査等委員は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

・取締役会の活動状況

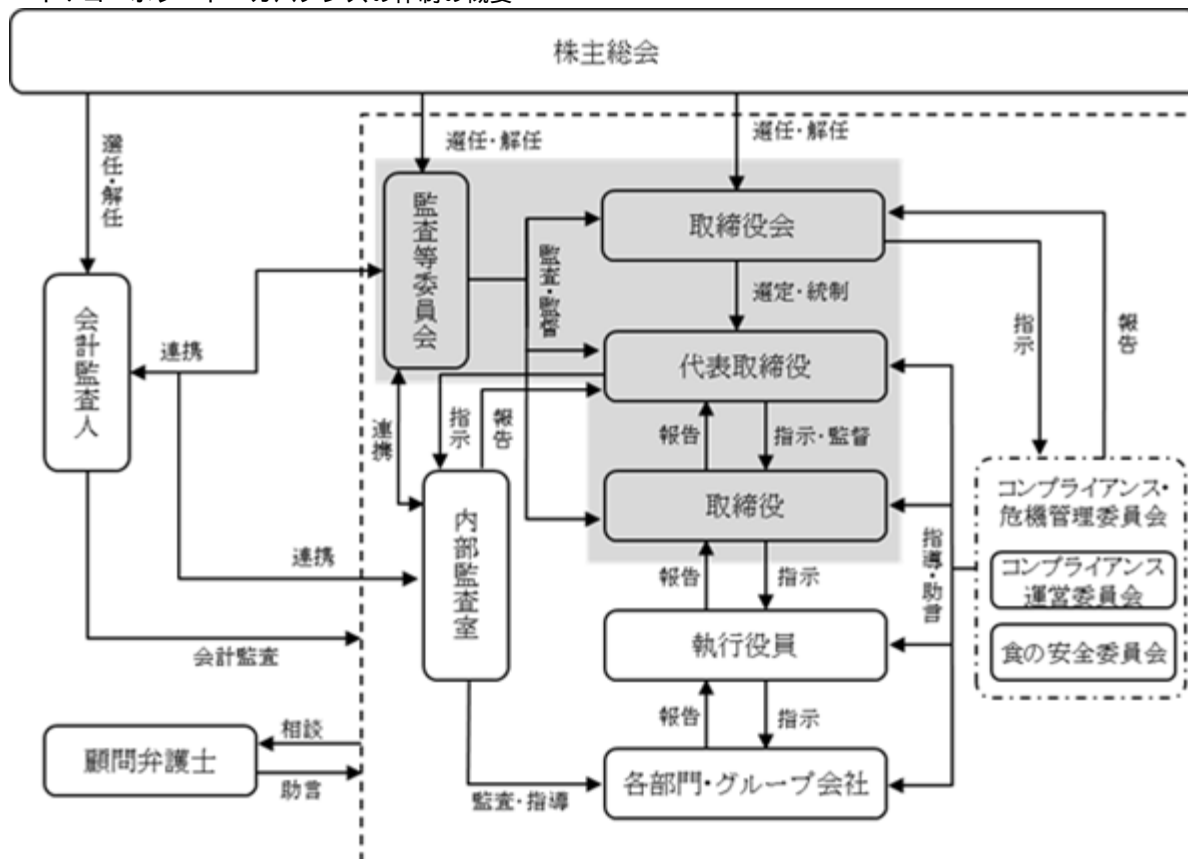
当社は原則毎月1回の定例会を開催しており、当事業年度は合計14回開催いたしました。各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	本多 裕二	14回	13回
常務取締役 管理部門管掌	村山 芳勝	14回	14回
常務取締役 事業部門管掌	鬼塚 崇裕	14回	14回
取締役 経営計画室長兼 製造・物流部門管掌	吉田 訓	10回	10回
取締役 経理部長兼 総務担当	増村 政信	10回	10回
取締役 常勤監査等委員	山本 治	14回	13回
取締役 社外監査等委員	藤本 宏文	14回	14回
取締役 社外監査等委員	池田 勝	14回	14回
取締役 社外監査等委員	井上 二郎	14回	14回
取締役 社外監査等委員	南 昌作	14回	14回

(注) 1. 取締役 経営計画室長兼製造・物流部門管掌吉田 訓及び取締役 経理部長兼総務担当 増村 政信は、2022年7月27日開催の第43回定時株主総会において選任されており、上記は当該株主総会後に開催された取締役会について記載しております。

2. 取締役 常勤監査等委員宮崎 秀之は、2023年7月26日開催の第44回定時株主総会において選任されており、上記の取締役会の活動状況には該当していません。

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を決定し、次のとおりの内容としております。

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア．当社及びグループ会社は、コンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス・危機管理規程』を制定し、法令、定款、企業倫理等の遵守を取締役及び使用人の基本的責務と定め、社内通達、研修その他の方法により周知徹底を図る。
 - イ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス徹底の為、『コンプライアンス・危機管理委員会』を設置する。委員長は代表取締役社長とし、委員長は取締役の中から常任委員を指名する。
 - ウ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、コンプライアンス意識の啓発活動とコンプライアンス問題（食品事故を除く）の発生防止を行い、またコンプライアンス問題発生時に対応を行うことを目的として、コンプライアンス運営委員会を設置する。運営委員会は、コンプライアンスに係る体制及び規程類の見直し等、コンプライアンス活動を定常的に遂行する。コンプライアンス運営委員会は毎月1回開催する。
 - エ．当社及びグループ会社は、コンプライアンス・危機管理委員会の下部組織として、お客様に安心安全を提供することを念頭に置き、梅の花グループとしての『食の安全』の確保を目的とする食の安全委員会を設置する。食の安全委員会は、安全基準の作成、品質問題の原因分析と対策、HACCPの運用指導、食品表示に関する管理等の活動を定常的に遂行する。食の安全委員会は毎月2回開催する。
 - オ．取締役及び監査等委員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに委員長に報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
 - カ．コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
 - イ．取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
 - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
 - ・稟議書及びその他重要な社内決裁書類
 - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書

- ・当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア．当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、『コンプライアンス・危機管理規程』にその対応事項を定め、『コンプライアンス・危機管理委員会』が対応を行う。
 - イ．委員長は、暴動、電力の停止、洪水・津波・地震又はその他の天災、感染症、原子力災害等の当社及びグループ会社の統制範囲を超える有事のうち、緊急性・重要性の高いものについて危機対応を行う必要があると判断した場合、『緊急事態』を宣言し、委員会にて対応を行うものとする。その際、案件の特性に応じて都度メンバーを指名する。委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。
- ・当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア．当社の取締役会は原則月1回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、業務執行状況の監督を行う。
 - イ．意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、必要に応じて、自己職務の執行の状況を報告するため、取締役会に出席する。
 - ウ．当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア．当社及びグループ会社の経営状況につき3ヶ月に1回以上、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月2回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
 - イ．グループ会社の代表取締役は、必要に応じて、自己職務の執行の状況を報告するため、取締役会に出席する。
 - ウ．当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
 - エ．『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
 - オ．当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
 - カ．経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、その方針に沿って各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
 - キ．総務部門は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関に担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
 - ク．内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価するとともに、財務報告に係る内部統制の実施状況を評価し、その改善を促す。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア．当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
 - イ．当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - ア．各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
 - イ．当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
 - ウ．監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア．監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。

イ．監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ウ．監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

当社の監査等委員である社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役の職務の執行にあたり、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とし、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であります。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株式を所有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細につきましては、「1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照ください。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	本 多 裕 二	1952年 8 月 1 日生	1981年 9 月 三角石油ガス株式会社入社(現株式会社 Misumi) 1995年 6 月 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任 2001年10月 当社入社 2001年12月 当社専務取締役就任 2005年10月 有限会社梅の花plus代表取締役就任 2007年11月 株式会社古市庵(現株式会社古市庵プラス) 代表取締役就任 2015年12月 当社取締役専務執行役就任 2018年 9 月 当社代表取締役社長兼COO就任 UMENOHANA(THAILAND)CO.,LTD.CEO就任 2019年10月 当社代表取締役社長(現任) 2022年 4 月 株式会社丸平商店代表取締役就任(現任)	(注) 3	普通株式 400
常務取締役 管理部門管掌	村 山 芳 勝	1960年11月22日生	1983年10月 株式会社ミドリ電化入社 1996年 7 月 当社入社 2006年12月 当社取締役人事総務部長就任 2012年12月 当社取締役常務執行役員就任 2015年 8 月 当社取締役購買部長 2015年12月 当社取締役執行役購買部長就任 2018年 9 月 株式会社丸平商店代表取締役就任 ヤマグチ水産株式会社代表取締役就任 株式会社梅の花サービス東日本取締役就任 2019年 5 月 株式会社テラケン代表取締役就任(現任) 2019年10月 当社常務取締役購買・物流担当就任 2020年 5 月 株式会社梅の花サービス西日本(現株式会社 梅の花サービス)代表取締役就任 2020年 8 月 当社常務取締役購買担当 2021年 4 月 株式会社すし半代表取締役就任(現任) 2021年 5 月 株式会社梅の花サービス九州取締役就任 2023年 2 月 当社常務取締役管理部門管掌(現任)	(注) 3	普通株式 1,000
常務取締役 事業部門管掌	鬼 塚 崇 裕	1965年 8 月 8 日生	1989年 4 月 株式会社阪神百貨店入社 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 経営統合推進室部長 2010年 4 月 同社経営企画室予算計画部長 2011年10月 株式会社家族亭執行役員経営企画室IR・広報部長 2013年 1 月 当社経営計画室部長 2015年12月 当社取締役執行役経営計画室長就任 2017年10月 株式会社古市庵(現株式会社古市庵プラス) 代表取締役COO就任 2019年 2 月 株式会社三協梅の花代表取締役就任 2019年 3 月 株式会社梅の花plus代表取締役就任 2019年 5 月 株式会社テラケン取締役就任 2019年10月 当社取締役経営計画担当就任 2021年 8 月 当社取締役経営計画・人事・総務担当 2022年 5 月 株式会社古市庵プラス代表取締役就任 (現任) 2022年 7 月 当社常務取締役経営計画・人事・総務担当 就任 2022年 9 月 当社常務取締役人事担当 2023年 2 月 当社常務取締役事業部門管掌(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営計画室長兼 製造・物流部門管掌	吉田 訓	1973年11月17日生	1997年2月 当社入社 2008年10月 株式会社梅の花plus取締役就任 2011年10月 株式会社梅の花plus取締役営業本部長 2015年8月 株式会社梅の花Service（現株式会社梅の花サービス）代表取締役就任 2019年10月 当社物流部長 2020年9月 当社執行役員物流部長 2021年8月 当社執行役員物流部長兼製造担当 2022年7月 当社取締役物流部長兼製造担当就任 2022年9月 当社取締役経営計画室長兼物流・製造担当 2023年2月 当社取締役経営計画室長兼製造・物流部門管掌（現任）	(注) 3	普通株式 100
取締役 経理部長兼総務担当	増村 政信	1966年1月18日生	1988年4月 株式会社西日本銀行入行（現株式会社西日本シティ銀行） 2008年10月 株式会社西日本シティ銀行二日市支店 営業担当副支店長 2015年4月 同行土井支店長 2018年1月 同行融資統括部格付査定室長 2019年10月 当社経理部長 2021年5月 当社執行役員経理部長 2022年7月 当社取締役経理部長就任 2022年9月 当社取締役経理部長兼総務担当（現任）	(注) 3	普通株式 1,000
取締役	岡田 由佳	1976年5月7日生	2002年6月 株式会社アレルギーヘルスケア設立 代表取締役就任（現任） 2018年12月 奈良県女性センター入職（奈良県中央子ども家庭相談センター相談員兼務） 2020年4月 和歌山県教育委員会 スクールカウンセラー 任用（現任） 2021年6月 株式会社関西スーパーマーケット 独立社外取締役就任 2021年12月 株式会社関西スーパーマーケット 顧問就任 2023年7月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	宮崎 秀之	1957年9月20日生	1986年5月 当社入社 1997年11月 九州営業部次長 1999年4月 内部監査室長 2004年10月 営業本部部長 2016年5月 内部監査室長 2017年9月 内部監査室長（嘱託社員） 2022年9月 監査等委員会サポート担当 2023年7月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	普通株式 800
取締役 (監査等委員)	池田 勝	1959年2月8日生	1981年4月 株式会社西日本相互銀行（旧株式会社西日本銀行）入行 2004年10月 株式会社西日本シティ銀行 人事部主任調査役就任 2011年12月 同行執行役員グループ統括部長就任 2014年6月 同行常務執行役員秘書部長就任 2016年6月 同行監査役（常勤）就任 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員就任 2018年6月 同社執行役員（現任） 株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員就任 2019年11月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2021年6月 株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	井上 二郎	1967年4月8日生	1990年4月 東陶機器株式会社入社 1994年10月 中央監査法人(旧中央青山監査法人)入所 2000年4月 公認会計士開業登録(15541号) 2004年2月 井上二郎公認会計士事務所所長(現任) 2021年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	南 昌作	1972年6月8日生	2000年4月 御堂筋法律事務所入所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所所長 就任(現任) 2018年8月 国立大学法人神戸大学地域イノベーション・ エコシステム形成プログラム利益相反委員会 学外専門家委員就任(現任) 2021年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					普通株式 3,300

(注)1. 岡田 由佳氏、池田 勝氏、井上 二郎氏、及び南 昌作氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 宮崎 秀之、委員 池田 勝氏、委員 井上 二郎氏、委員 南 昌作氏

なお、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宮崎 秀之を常勤の監査等委員として選任しております。

3. 2023年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2023年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、外販事業部長兼外販部長 神部 修、店舗開発部長兼購買担当 山口 宣嘉、外食事業部長兼テラケン営業部長兼株式会社梅の花サービス代表取締役 野田 安秀、外食事業部副事業部長兼営業推進部長兼株式会社三協梅の花代表取締役 岩城 裕二、テイクアウト事業部長 吉村 清里で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役 岡田 由佳氏は、株式会社アレルギーヘルスケアの創業者であり代表取締役であります。同氏は、会社運営及び食品関係に関する知見を持ち、公認心理師として高いコミュニケーション能力を有していることから、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選定しております。

社外取締役 池田 勝氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であります。当社と同行の間には、2023年4月末現在、同行が普通株式96千株(議決権比率1.19%)とA種優先株式(無議決権株式)1千株を保有しているという資本的関係があり、当社は同行に49億59百万円の借入金残高があります。同氏は、銀行での職務経験(監査役・監査等委員を歴任)を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 井上 二郎氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 南 昌作氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、企業法務及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものでありますので、専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための基準につきましては、当社が定める「取締役選任方針」に従い、当社及びグループ会社に対する独立、中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、並びに当社の企業理念や企業活動を熟知し経営者として十分な経験による見識を持ち合わせることを基本的な方針としております。

なお、当社は独自に社外取締役の独立性に関する基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定めており、岡田 由佳氏、井上 二郎氏及び南 昌作氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、経営に対して独立した立場から監督機能を発揮し、意思決定の適法性・妥当性を確保する発言を積極的に行っております。また、社外取締役のうち、3名が監査等委員であり、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に基づく監査に従事し、監査等委員会で積極的に監査の視点から発言し、会計監査人や内部監査を含む内部統制部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員である4名（うち社外取締役3名）で構成されており各委員は独立性を確保した立場から監査等委員会の監査実施計画に沿って監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、さらに内部監査室より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

なお、常勤監査等委員 宮崎 秀之は、当社の内部監査室を1999年4月に新設し、その後2016年5月から2022年8月まで在籍し、通算11年にわたり内部監査に関する業務に従事しておりました。監査等委員 池田 勝氏は株式会社西日本フィナンシャルホールディングス執行役員及び株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員であります。同氏は、銀行での職務経験（監査役・監査等委員を歴任）があり、財務及び会計並びに内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役 井上 二郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外取締役 南 昌作氏は、弁護士資格を有しており企業法務及び内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、山本 治氏、藤本 宏文氏の両名は2023年7月26日付で、それぞれ取締役（監査等委員）を退任しております。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 山本 治	13回	13回
社外監査等委員 藤本 宏文	13回	13回
社外監査等委員 池田 勝	13回	13回
社外監査等委員 井上 二郎	13回	13回
社外監査等委員 南 昌作	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況及び有効性の評価、監査等委員を除く取締役の選解任等並びに報酬等の意見、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は、監査方針及び実施計画に沿って、代表取締役等との意見交換、内部監査部門からの監査報告、会計監査人からの監査報告をもとに、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査しております。また、会計監査人との間でコミュニケーションの強化を図り、監査上の論点を整理したうえで、監査を行いました。会計監査人の行う監査については「外部会計監査人候補者選定及び評価基準」に基づき、会計監査人を評価し、再任の相当性について検討しました。

常勤監査等委員は、社内の主要会議への出席や決裁文書等の重要書類の閲覧、子会社の取締役を含めた部門責任者からの情報収集に注力し、業務監査の深度を深めるとともに、当社及びグループ会社のガバナンス、コンプライアンス等の状況把握に努め、企業集団における内部統制についても運用状況の調査を行い、この結果は毎月監査等委員会に文書で報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務全般の制度と運用を公正な立場で評価、指摘指導する機関として4名で構成され、内部監査規程及び年間監査計画に基づき各店舗並びにグループ会社の業務の遂行状況を評価し、監査報告を行うとともに、被監査部門への適切な助言・勧告を行っております。財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針及び内部統制基本計画に基づき、評価チームを編成し、内部統制監査を実施し、代表取締役へ内部統制監査報告を行っております。なお、会計監査人と内部監査室、監査等委員会との連携についても、随時可能な状況を構築しており、内部監査室長が監査等委員会に出席し、内部監査の報告を行い、監査結果についても互いに情報を共有しあうことにより、三様監査の実効性・効率性を高め、業務運営の適正化確保に努めております。なお、今後は取締役会においても年1回監査報告を行ってまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

4年間（2019年11月11日以降）

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松尾 拓也（継続監査年数4年）

指定社員 業務執行社員 児玉 邦康（継続監査年数4年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及び公認会計士試験合格者2名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項や職務等を検討し決定しております。

また、解任又は不再任について、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）を参考にし、「外部会計監査人候補者選定及び評価基準」を制定しており、定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを同基準を基に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	41,100	-	40,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,100	-	40,950	-

（注）当連結会計年度は、如水監査法人に対して、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬900千円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ニ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続を実施しております。

ヘ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るとともに、役位、職責及び在任年数等を考慮しながら適正な水準とすることを基本方針とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準及び従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、固定報酬が個人別の報酬等の全部を占めるものとする。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額の決定とする。

代表取締役社長による権限行使が適切に行われるための措置として、代表取締役社長が作成した原案について、代表取締役社長から監査等委員会に意見を求め、代表取締役社長は当該意見を勘案して決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会は、代表取締役社長本多 裕二に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2019年11月26日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	68,370	68,370	-	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,400	8,400	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、業務提携による経営参加や取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的としたものであります。一般的に株式に対しての純粋な投資、株式値上がり益や配当金の受け取り等により利益を確保することを目的とする純投資目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営上重要な業務提携・資金調達・仕入等、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、政策保有株式を戦略的に保有することがあります。事業戦略上の重要性や政策的に必要であると判断する株式については保有し、保有の意義が十分ではない株式については縮減を進めていきます。個別の政策保有株式については、年に1回取締役会において保有目的の適切性、保有に伴う利益やリスク等、中長期的な経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施します。議決権行使につきましては、取引先企業の企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、また、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないかを個別に精査したうえで、慎重に賛否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,645,628

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)フジオフードグループ 本社	1,100,000	1,100,000	資本業務提携による中長期的な関係 強化を図ること、外食事業の相互補 完及び物流網の相互活用等を目的と して、株式を保有しております。	有
	1,548,800	1,478,400		
鳥越製粉(株)	115,000	115,000	同社は、当社グループにおける仕入 先であり、取引関係の維持・強化及 び今後の事業発展を目的として、株 式を保有しております。	有
	71,530	74,290		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	17,080	17,080	同社子会社は、当社の大株主及び当 社の主要取引金融機関であり、継続 的な取引関係維持のため、株式を保 有しております。	無
	19,232	13,373		
(株)九州フィナンシャルグ ループ	8,880	8,880	同社子会社は、当社の主要取引金融 機関であり、継続的な取引関係維持 のため、株式を保有しております。	無
	4,324	3,534		
(株)ジョイフル	2,000	2,000	当社が属する業界及び同業他社の情 報収集を目的として、株式を保有し ております。	無
	1,742	1,570		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有目的の適切性、保有先企業の安定性及び将来の見通しの視点により保有の適否を検証し、2022年11月9日開催の取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,497,045	3,659,384
売掛金	1,550,101	1,720,145
商品及び製品	700,938	981,658
原材料及び貯蔵品	275,813	305,486
その他	1,048,466	557,331
貸倒引当金	700	700
流動資産合計	10,071,664	7,223,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 6,434,327	5,819,010
機械装置及び運搬具（純額）	2 320,852	2 321,248
土地	7,138,882	7,193,240
その他（純額）	432,687	445,920
有形固定資産合計	1 14,326,750	1 13,779,420
無形固定資産		
その他	155,517	114,060
無形固定資産合計	155,517	114,060
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,609,898	1,706,851
退職給付に係る資産	451,701	456,693
敷金及び保証金	1,933,327	1,867,135
その他	150,728	157,318
投資その他の資産合計	4,145,655	4,187,998
固定資産合計	18,627,923	18,081,479
資産合計	28,699,588	25,304,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	600,224	700,918
短期借入金	4 8,233,000	4 5,233,000
1年内返済予定の長期借入金	2 7,320,228	2 7,066,149
未払金	1,554,705	1,485,364
未払法人税等	118,611	97,019
資産除去債務	62,621	-
契約負債	171,295	181,260
賞与引当金	227,607	195,935
閉店損失引当金	43,282	54,300
その他	563,588	660,178
流動負債合計	18,895,163	15,674,126
固定負債		
長期借入金	2 4,848,601	2 5,268,188
資産除去債務	1,313,813	1,425,577
閉店損失引当金	54,300	-
その他	454,973	395,815
固定負債合計	6,671,688	7,089,581
負債合計	25,566,852	22,763,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,625,645	3,565,371
利益剰余金	760,822	1,201,645
自己株式	398,125	398,164
株主資本合計	2,566,697	2,065,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468,816	533,308
為替換算調整勘定	32,827	80,420
退職給付に係る調整累計額	10,937	12,934
その他の包括利益累計額合計	425,051	439,952
新株予約権	131	131
非支配株主持分	140,855	35,434
純資産合計	3,132,735	2,541,079
負債純資産合計	28,699,588	25,304,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 22,591,738	1 27,456,533
売上原価	2 8,004,761	2 9,803,645
売上総利益	14,586,977	17,652,887
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	6,834,615	7,500,085
賞与引当金繰入額	210,077	179,445
退職給付費用	5,564	62,179
賃借料	3,500,695	3,616,684
その他	5,666,174	6,204,652
販売費及び一般管理費合計	16,217,127	17,563,046
営業利益又は営業損失()	1,630,150	89,841
営業外収益		
持分法による投資利益	-	20,363
雑収入	52,912	56,488
営業外収益合計	52,912	76,851
営業外費用		
支払利息	81,885	76,297
株式関連費	43,427	48,687
雑損失	90,203	27,044
営業外費用合計	215,516	152,029
経常利益又は経常損失()	1,792,754	14,664
特別利益		
助成金収入	3,385,891	73,627
その他	3 194,738	3 7,662
特別利益合計	3,580,629	81,290
特別損失		
減損損失	5 624,991	5 576,661
その他	4 828,777	4 11,545
特別損失合計	1,453,768	588,206
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,106	492,252
法人税、住民税及び事業税	135,805	107,746
法人税等調整額	27,297	53,755
法人税等合計	163,102	53,991
当期純利益又は当期純損失()	171,003	546,243
非支配株主に帰属する当期純損失()	46,172	105,420
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	217,176	440,823

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
当期純利益又は当期純損失()	171,003	546,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180,027	64,491
退職給付に係る調整額	42,808	1,997
持分法適用会社に対する持分相当額	5,853	47,593
その他の包括利益合計	1 228,688	1 14,900
包括利益	57,685	531,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,512	425,922
非支配株主に係る包括利益	46,172	105,420

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,082,945	4,501,294	8,836,593	397,948	349,697
当期変動額					
新株の発行	1,000,000	1,000,000			2,000,000
資本金から剰余金への振替	1,000,000	1,000,000			-
資本金の減少	4,982,945	4,982,945			-
剰余金の処分		7,858,594	7,858,594		-
親会社株主に帰属する当期純利益			217,176		217,176
自己株式の取得				176	176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,982,945	875,649	8,075,770	176	2,216,999
当期末残高	100,000	3,625,645	760,822	398,125	2,566,697

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	648,843	26,973	31,870	653,740	131	187,027	1,190,597
当期変動額							
新株の発行							2,000,000
資本金から剰余金への振替							-
資本金の減少							-
剰余金の処分							-
親会社株主に帰属する当期純利益							217,176
自己株式の取得							176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,027	5,853	42,808	228,688	-	46,172	274,861
当期変動額合計	180,027	5,853	42,808	228,688	-	46,172	1,942,138
当期末残高	468,816	32,827	10,937	425,051	131	140,855	3,132,735

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,625,645	760,822	398,125	2,566,697
当期変動額					
剰余金の配当		60,273			60,273
親会社株主に帰属する当期純損失()			440,823		440,823
自己株式の取得				39	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	60,273	440,823	39	501,137
当期末残高	100,000	3,565,371	1,201,645	398,164	2,065,560

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	468,816	32,827	10,937	425,051	131	140,855	3,132,735
当期変動額							
剰余金の配当							60,273
親会社株主に帰属する当期純損失()							440,823
自己株式の取得							39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,491	47,593	1,997	14,900	-	105,420	90,519
当期変動額合計	64,491	47,593	1,997	14,900	-	105,420	591,656
当期末残高	533,308	80,420	12,934	439,952	131	35,434	2,541,079

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,106	492,252
減価償却費	897,619	824,711
減損損失	624,991	576,661
のれん償却額	12,746	12,746
賞与引当金の増減額(は減少)	68,757	31,672
閉店損失引当金の増減額(は減少)	24,729	43,282
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28,488	24,669
受取利息及び受取配当金	8,605	5,638
支払利息	81,885	76,297
持分法による投資損益(は益)	21,262	20,363
助成金収入	3,385,891	73,627
売上債権の増減額(は増加)	369,376	170,044
棚卸資産の増減額(は増加)	92,666	310,393
仕入債務の増減額(は減少)	114,879	100,693
その他	889,458	222,225
小計	2,593,508	641,393
利息及び配当金の受取額	5,852	3,421
利息の支払額	83,720	76,820
助成金の受取額	3,110,392	588,479
法人税等の支払額	69,464	200,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,552	956,423
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,005	-
有形固定資産の取得による支出	445,234	793,151
有形固定資産の除却による支出	7,955	6,416
無形固定資産の取得による支出	4,400	560
投資有価証券の取得による支出	2,854	2,894
投資有価証券の売却による収入	199,433	-
関係会社株式の売却による収入	-	7,662
資産除去債務の履行による支出	127,392	120,500
敷金及び保証金の回収による収入	213,745	78,641
敷金及び保証金の差入による支出	37,870	10,232
その他	4,795	2,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,737	844,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	3,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,992,000
長期借入金の返済による支出	2,169,844	1,826,492
株式の発行による収入	1,952,893	-
自己株式の取得による支出	176	39
配当金の支払額	-	60,273
その他	52,315	54,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	780,557	2,949,625
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	927,371	2,837,665
現金及び現金同等物の期首残高	5,226,658	6,154,030
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,154,030	1 3,316,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス西日本

株式会社 梅の花サービス東日本

株式会社 梅の花サービス九州

株式会社 古市庵プラス

株式会社 丸平商店

株式会社 すし半

株式会社 テラケン

株式会社 三協梅の花

当社の連結子会社であった株式会社梅の花plusは、2022年5月1日付で株式会社古市庵を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。なお、株式会社古市庵は、2022年5月1日付で、株式会社古市庵プラスに商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

UMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD .

Plum協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD . 及びPlum協同組合は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO . , LTD .

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

Plum協同組合

(持分法を適用しない理由)

Plum協同組合は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a. 商品、製品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主要な資産の耐用年数は、建物及び構築物は10～38年、機械装置及び運搬具は3～10年であります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされ、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に全額を一括して損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、顧客との契約から生じる収益に関する取引として、飲食の提供、商品の販売、不動産賃貸、自社ポイント制度及び自社商品券の発行を行っております。

飲食の提供及び商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に外食事業における飲食の提供、テイクアウト事業及び外販事業における商品の販売であり、顧客に飲食の提供及び商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

不動産賃貸に係る収益認識

当社及び連結子会社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

梅の花uカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮した上で、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

商品券に係る収益認識

当社は、発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しており、また、主要な取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,326,750	13,779,420
無形固定資産	155,517	114,060
減損損失	624,991	576,661

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産(のれんを含む)の減損損失の見積りに際し、以下の算出方法によっております。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗を単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、本社資産、セントラルキッチン等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存使用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の判定に使用する将来キャッシュ・フローは、対象となる資産グループに係る主要な資産の残存耐用年数、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれらの将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算しております。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、当社グループに要求される資本コストを考慮した割引率による割引後の将来キャッシュ・フローの合計額としております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」につきましては、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた5,790千円は「雑収入」とし、「雑収入」は52,912千円に組み替えております。

(2) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」につきましては、当連結会計年度において金額が零のため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた47,107千円は「雑損失」とし、「雑損失」は90,203千円に組み替えております。

(3) 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「臨時休業による損失」につきましては、特別損失総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「臨時休業による損失」に表示していた749,259千円は「その他」とし、「その他」は828,777千円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」、「未払金の増減額」につきましては、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた47,107千円、「未払金の増減額」に表示していた689,116千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務が161,369千円増加し、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ5,449千円減少しております。また、この変更に伴い、計上した有形固定資産の一部について減損損失として75,998千円計上しており、税金等調整前当期純損失が81,448千円増加しております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、当社及び当社子会社の社員（以下、「社員」という。）に対して、自社の株式を給付し、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」による株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当該制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした社員に対してポイントを付与し、当該社員のうち「株式給付規程」に定める受益者となる要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当連結会計年度末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。なお、前連結会計年度末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
	19,972,641千円	20,442,310千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
建物及び構築物	75,616千円	-千円
機械装置及び運搬具	53,339	42,671
計	128,955	42,671

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	205,450千円	192,000千円
長期借入金	2,000,000	1,808,000
計	2,205,450	2,000,000

3.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
投資有価証券	0千円	-千円

4.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額	8,150,000千円	7,200,000千円
借入実行残高	6,550,000	5,200,000
差引額	1,600,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
棚卸資産帳簿価額切下額	2,628千円	17,429千円

3. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
関係会社株式売却益	- 千円	7,662千円
投資有価証券売却益	98,499	-
課徴金戻入益	92,004	-
ポイント引当金戻入益	965	-
貸倒引当金	1,800	-
店舗家賃免除益	1,192	-

4. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
臨時休業による損失	749,259千円	6,298千円
建物及び構築物除売却損	2,946	3,340
機械装置及び運搬具除売却損	549	-
その他有形固定資産除売却損	38	233
固定資産除却費用	12,335	1,672
社葬関連費用	19,095	-
閉店損失引当金繰入額	44,360	-

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用、リース資産、土地	北陸地区	13,264
		関東地区	157,438
		中部地区	11,048
		関西地区	188,210
		中国地区	1,035
		九州地区	86,144
工場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、土地、ソフトウェア	中国地区	122,856
		九州地区	44,993
合計			624,991

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物458,437千円、機械装置及び運搬具38,998千円、厨房設備16,373千円、工具器具備品38,890千円、土地56,888千円、長期前払費用2,760千円、リース資産10,057千円、ソフトウェア2,585千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.65%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

用途	種類	場所	減損損失(千円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、厨房設備、工具器具備品、長期前払費用、リース資産、土地	東北地区	3,365
		北陸地区	4,162
		関東地区	170,455
		中部地区	27,053
		関西地区	182,332
		中国地区	144,707
		九州地区	44,584
合計			576,661

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物476,499千円、機械装置及び運搬具12,130千円、厨房設備22,084千円、工具器具備品19,674千円、土地39,900千円、長期前払費用1,538千円、リース資産4,834千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.39%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	122,932千円	94,058千円
組替調整額	98,499	-
税効果調整前	221,431	94,058
税効果額	41,404	29,567
その他有価証券評価差額金	180,027	64,491
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,639	19,677
組替調整額	45,830	16,639
税効果調整前	62,469	3,038
税効果額	19,661	1,041
退職給付に係る調整額	42,808	1,997
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,853	47,593
その他の包括利益合計	228,688	14,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200	-	-	8,209,200
A種優先株式(注)1	-	2,000	-	2,000
合計	8,209,200	2,000	-	8,211,200
自己株式				
普通株式(注)2、3	195,863	147	-	196,010
合計	195,863	147	-	196,010

- (注)1. A種優先株式の発行済株式総数の増加2,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首34,160株、当連結会計年度末34,160株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

連結子会社における新株予約権の当連結会計年度末残高は131千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度に支払った配当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	A種優先株式	60,273	資本剰余金	30,136.99	2022年4月30日	2022年7月28日

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,209,200	-	-	8,209,200
A種優先株式	2,000	-	-	2,000
合計	8,211,200	-	-	8,211,200
自己株式				
普通株式(注)1、2	196,010	40	-	196,050
合計	196,010	40	-	196,050

- (注)1. 自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首34,160株、当連結会計年度末34,160株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

連結子会社における新株予約権の当連結会計年度末残高は131千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	A種優先株式	60,273	30,136.99	2022年4月30日	2022年7月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	40,236	その他資本剰余金	5	2023年4月30日	2023年7月27日
	A種優先株式	80,000	その他資本剰余金	40,000	2023年4月30日	2023年7月27日

(注) 2023年7月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金170千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	6,497,045千円	3,659,384千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	343,014	343,019
現金及び現金同等物	6,154,030	3,316,364

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
重要な資産除去債務の計上額	47,415千円	167,917千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	8,917	4,603
1年超	11,094	2,041
合計	20,011	6,645

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が2ヶ月以内の入金期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な使途は運転資金(短期)並びに設備投資資金(長期)であります。一部長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金、敷金及び保証金について、各担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*)			
其他有価証券	1,609,898	1,609,898	-
(2) 敷金及び保証金	1,933,327	1,885,077	48,249
資産計	3,543,225	3,494,976	48,249
(1) 長期借入金 (1年内返済を含む)	12,168,829	12,144,379	24,449
負債計	12,168,829	12,144,379	24,449

当連結会計年度（2023年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*)			
其他有価証券	1,706,851	1,706,851	-
(2) 敷金及び保証金	1,867,135	1,807,035	60,099
資産計	3,573,986	3,513,887	60,099
(1) 長期借入金 (1年内返済を含む)	12,334,337	12,298,294	36,042
負債計	12,334,337	12,298,294	36,042

(*) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
非上場株式	0	-

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,497,045	-	-	-
売掛金	1,550,101	-	-	-
敷金及び保証金	706,310	446,825	170,523	609,667
合計	8,753,457	446,825	170,523	609,667

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,659,384	-	-	-
売掛金	1,720,145	-	-	-
敷金及び保証金	458,963	644,768	209,166	554,237
合計	5,838,494	644,768	209,166	554,237

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,233,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,320,228	1,054,963	770,438	243,200	1,230,400	1,549,600
合計	15,553,228	1,054,963	770,438	243,200	1,230,400	1,549,600

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,233,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,066,149	1,138,014	620,776	1,607,976	402,332	1,499,090
合計	12,299,149	1,138,014	620,776	1,607,976	402,332	1,499,090

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,609,898	-	-	1,609,898
資産計	1,609,898	-	-	1,609,898

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,706,851	-	-	1,706,851
資産計	1,706,851	-	-	1,706,851

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,885,077	-	1,885,077
資産計	-	1,885,077	-	1,885,077
長期借入金	-	12,144,379	-	12,144,379
負債計	-	12,144,379	-	12,144,379

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,807,035	-	1,807,035
資産計	-	1,807,035	-	1,807,035
長期借入金	-	12,298,294	-	12,298,294
負債計	-	12,298,294	-	12,298,294

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,505,246	761,618	743,628
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,505,246	761,618	743,628
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,651	136,503	31,851
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104,651	136,503	31,851
合計		1,609,898	898,121	711,776

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,630,997	796,589	834,407
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,630,997	796,589	834,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	75,854	104,426	28,571
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,854	104,426	28,571
合計		1,706,851	901,016	805,835

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	199,433	98,499	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	199,433	98,499	-

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,662	7,662	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,662	7,662	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
退職給付債務の期首残高	320,373千円	334,796千円
勤務費用	36,588	37,343
利息費用	1,941	2,059
数理計算上の差異の発生額	4,899	1,628
退職給付の支払額	29,007	20,742
退職給付債務の期末残高	334,796	355,084

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
年金資産の期首残高	599,608千円	618,965千円
期待運用収益	18,108	15,845
数理計算上の差異の発生額	11,739	18,049
事業主からの拠出額	41,995	43,198
退職給付の支払額	29,007	20,742
年金資産の期末残高	618,965	639,217

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	334,796千円	355,084千円
年金資産	618,965	639,217
	284,169	284,132
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,169	284,132
退職給付に係る資産	284,169	284,132
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,169	284,132

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
勤務費用	36,588千円	37,343千円
利息費用	1,941	2,059
期待運用収益	18,108	15,845
数理計算上の差異の費用処理額	45,830	16,639
確定給付制度に係る退職給付費用	25,407	40,196

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
数理計算上の差異	62,469千円	3,038千円
合 計	62,469	3,038

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
未認識数理計算上の差異	16,639千円	19,677千円
合 計	16,639	19,677

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
債券	54%	55%
株式	43	42
短期資金等	3	3
その他	0	0
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
割引率	0.58%	0.58%
長期期待運用収益率	3.02	2.56

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	160,616千円	167,532千円
退職給付費用	17,783	16,527
退職給付の支払額	2,900	-
制度への拠出額	21,799	21,555
退職給付に係る負債の期末残高	167,532	172,560

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年4月30日)	(2023年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	303,229千円	307,691千円
年金資産	470,762	480,252
	167,532	172,560
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,532	172,560
退職給付に係る資産	167,532	172,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,532	172,560

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17,783千円 当連結会計年度 16,527千円

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,540千円、当連結会計年度9,042千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 4 月30日)	当連結会計年度 (2023年 4 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,712,000千円	2,961,646千円
貸倒引当金	239	239
契約負債	45,678	49,863
賞与引当金	119,800	101,299
投資有価証券	10,986	10,986
連結上の土地等評価差額	60,935	60,935
減損損失	1,128,045	1,154,429
資産除去債務	472,863	489,702
その他	176,479	147,542
繰延税金資産小計	4,727,029	4,976,645
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,599,426	2,769,672
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,648,155	1,660,463
評価性引当額小計 (注) 1	4,247,582	4,430,135
繰延税金資産合計	479,447	546,509
繰延税金負債		
出向者負担金	48,034	38,998
退職給付に係る資産	154,781	156,491
資産除去債務に対応する除去費用	192,250	214,918
その他有価証券評価差額金	253,874	282,317
連結上の土地評価差額	18,239	18,239
その他	16,736	14,782
繰延税金負債合計	683,916	725,749
繰延税金資産の純額	204,468	179,239

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) の増加額182,553千円の内容は、繰越欠損金に関する評価性引当額を170,245千円追加的に認識したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 4 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	19,335	114,423	272,153	192,111	193,077	1,920,899	2,712,000
評価性引当額	19,335	114,423	272,153	189,118	189,752	1,814,643	2,599,426
繰延税金資産 (2)	-	-	-	2,992	3,325	106,256	112,574

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,712,000千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産112,574千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	121,033	272,153	192,111	193,077	112,379	2,070,890	2,961,646
評価性引当額	121,033	272,153	189,763	184,840	74,634	1,927,246	2,769,672
繰延税金資産 (2)	-	-	2,348	8,236	37,745	143,644	191,974

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,961,646千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産191,974千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
法定実効税率 (調整)	34.27%	- %
住民税均等割	8.11	-
評価性引当額の増減	7.16	-
のれん償却	1.31	-
持分法による投資損益	0.39	-
未実現損益	0.29	-
その他	2.13	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.82	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は2022年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2022年5月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社古市庵及び株式会社梅の花plusについて、以下のとおり株式会社古市庵を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社古市庵

事業内容：寿司、米飯等の持ち帰り販売

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社梅の花plus

事業内容：惣菜、弁当等の持ち帰り販売

(2) 企業結合日

2022年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社梅の花plusを消滅会社、株式会社古市庵を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社古市庵プラス

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の組織運営の強化及び業務の合理化・効率化並びに収益の向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～34年に見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
期首残高	1,453,452千円	1,376,435千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,036	6,561
見積りの変更による増加額	21,379	161,369
時の経過による調整額	6,386	5,653
資産除去債務の履行による減少額	130,819	124,442
期末残高	1,376,435	1,425,577

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,180,725	1,550,101
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,550,101	1,720,145
契約負債(期首残高)	177,024	171,295
契約負債(期末残高)	171,295	181,260

当社グループは、飲食等の支払いに充当できるポイントを付与するサービスの実施及び商品券の販売を行っております。契約負債は、主に、顧客に付与したポイント及び発行した商品券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,077千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、75,066千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は133,303千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は36,239千円であります。

当連結会計年度末において、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は145,516千円であり、商品券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は32,601千円であります。

当社グループは、当該残存履行義務について、付与したポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間、また商品券が使用されるにつれて今後1年から5年の間で、収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「テイクアウト事業」及び「外販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」、「和食鍋処 すし半」及び「海産物居酒屋 さくら水産」を中心とした店舗を運営しております。

「テイクアウト事業」は、古市庵のテイクアウト店及び梅の花のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

「外販事業」は、梅の花及び古市庵ブランド商品の販売のほか、水産加工品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	11,784,765	9,475,562	1,314,873	22,575,200	-	22,575,200
その他の収益	16,537	-	-	16,537	-	16,537
外部顧客への売上高	11,801,303	9,475,562	1,314,873	22,591,738	-	22,591,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,725	22,056	20,446	44,228	44,228	-
計	11,803,029	9,497,618	1,335,319	22,635,967	44,228	22,591,738
セグメント利益又は損失 ()	1,339,671	443,899	150,305	1,046,077	584,073	1,630,150
セグメント資産	14,260,572	3,796,538	1,369,197	19,426,307	9,273,280	28,699,588
その他の項目						
減価償却費	577,487	216,706	58,479	852,673	44,945	897,619
のれんの償却額	12,746	-	-	12,746	-	12,746
減損損失	415,615	84,001	123,945	623,562	1,428	624,991
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	325,085	297,550	66,264	688,901	18,699	707,600

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 584,073千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,273,280千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	外販事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	15,233,115	10,439,295	1,768,603	27,441,014	-	27,441,014
その他の収益	15,519	-	-	15,519	-	15,519
外部顧客への売上高	15,248,634	10,439,295	1,768,603	27,456,533	-	27,456,533
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,827	22,624	27,471	52,923	52,923	-
計	15,251,462	10,461,920	1,796,075	27,509,457	52,923	27,456,533
セグメント利益又は損失 ()	217,768	683,142	77,060	823,851	734,009	89,841
セグメント資産	13,594,139	3,387,497	1,668,520	18,650,157	6,654,629	25,304,786
その他の項目						
減価償却費	559,980	190,305	37,217	787,503	37,207	824,711
のれんの償却額	12,746	-	-	12,746	-	12,746
減損損失	495,638	81,022	-	576,661	-	576,661
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	307,808	164,663	183,040	655,512	8,105	663,618

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 734,009千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,654,629千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	-	-	12,746
当期末残高	62,672	-	-	-	62,672

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	外食事業	テイクアウト事業	外販事業	全社・消去	合計
当期償却額	12,746	-	-	-	12,746
当期末残高	49,925	-	-	-	49,925

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
持分法適用非連結子会社	UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク市	4,300	食品製造業 外販事業 外食事業	所有 直接48.9% [0.1]	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	24,500	投資その他の資産(長期貸付金)	299,189

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を299,189千円直接減額しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)		当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
1株当たり純資産額	116円24銭	1株当たり純資産額	53円10銭
1株当たり当期純利益	19円58銭	1株当たり当期純損失()	55円01銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度34,160株、当連結会計年度34,160株)。

また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度34,160株、当連結会計年度34,160株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,132,735	2,541,079
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,201,260	2,115,566
(うち優先株式払込額(千円))	(2,000,000)	(2,000,000)
(うち未払優先配当額(千円))	(60,273)	(80,000)
(うち非支配株主持分(千円))	(140,855)	(35,434)
(うち新株予約権分(千円))	(131)	(131)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	931,475	425,512
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,013,190	8,013,150

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失() (千円)	217,176	440,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	60,273	-
(うち優先配当額(千円))	(60,273)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰 属する当期純損失()(千円)	156,902	440,823
普通株式の期中平均株式数(株)	8,013,246	8,013,163

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

2023年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2023年5月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社梅の花サービス西日本、株式会社梅の花サービス東日本並びに株式会社梅の花サービス九州について、以下のとおり株式会社梅の花サービス西日本を存続会社とする吸収合併及び商号変更をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社梅の花サービス西日本

事業内容：飲食業

(吸収合併消滅会社1)

名称：株式会社梅の花サービス東日本

事業内容：飲食業

(吸収合併消滅会社2)

名称：株式会社梅の花サービス九州

事業内容：飲食業

(2) 企業結合日

2023年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社梅の花サービス東日本及び株式会社梅の花サービス九州を消滅会社、株式会社梅の花サービス西日本を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社梅の花サービス

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおける事業再編の一環として、連結子会社間の組織運営の強化及び業務の合理化・効率化並びに収益の向上を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(連結子会社の吸収合併)

2023年5月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社丸平商店との吸収合併契約の締結及び2023年7月26日開催の第44回定時株主総会にて合併承認の決議を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社梅の花

事業内容：食品製造業

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社丸平商店

事業内容：水産加工品製造業

(2) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議(当社)	2023年5月10日
合併契約承認取締役決定(株式会社丸平商店)	2023年5月10日
合併契約締結	2023年5月10日
合併承認株主総会決議(株式会社丸平商店)	2023年7月25日
合併承認株主総会決議(当社)	2023年7月26日
合併予定日(効力発生日)	2023年8月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社丸平商店を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(4) 合併に係る割当の内容

本合併は、当社の完全子会社の吸収合併であるため、株式及び金銭等の割当はありません。

(5) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 合併後の当社の状況

本合併により、商号、本社所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更はありません。

(7) 今後の見通し

本合併は、当社完全子会社の吸収合併のため、連結業績に与える影響は軽微であります。

当社個別業績においては、消滅会社である株式会社丸平商店が債務超過であるため効力発生日時点の株式会社丸平商店の債務超過額に相当する合併差損が生じますが、当社は2023年4月期末における株式会社丸平商店の債務超過額について、全額を貸倒引当金として計上済みであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,233,000	5,233,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,320,228	7,066,149	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	57,107	65,661	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,848,601	5,268,188	0.54	2024年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	168,614	151,110	-	2024年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,627,550	17,784,108	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,138,014	620,776	1,607,976	402,332
リース債務	65,661	45,530	24,242	10,287

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,238,450	12,650,867	20,359,230	27,456,533
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	139,021	456,487	163,800	492,252
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	43,439	236,919	43,702	440,823
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	7.94	34.60	13.00	55.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.94	26.66	21.60	49.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,418,917	2,835,178
売掛金	81,754	114,502
商品及び製品	170,747	185,676
原材料及び貯蔵品	153,724	169,697
その他	1,069,966	822,466
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	6,895,011	4,127,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,698,040	2,541,951
機械装置及び運搬具(純額)	1,301,774	1,258,117
土地	4,076,224	4,076,224
その他(純額)	108,840	135,992
有形固定資産合計	7,184,879	7,012,285
無形固定資産		
その他	70,016	44,432
無形固定資産合計	70,016	44,432
投資その他の資産		
投資有価証券	1,571,167	1,645,628
関係会社株式	3,702,537	3,498,141
関係会社長期貸付金	10,031,997	9,978,637
敷金及び保証金	286,100	279,000
前払年金費用	300,808	303,810
その他	120,297	149,794
貸倒引当金	3,988,078	4,374,923
投資その他の資産合計	12,024,831	11,480,088
固定資産合計	19,279,727	18,536,806
資産合計	26,174,738	22,664,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,005	638,894
短期借入金	3 8,200,000	3 5,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 7,277,978	1 7,021,959
未払金	774,298	577,303
未払法人税等	10,572	11,074
契約負債	37,573	34,082
賞与引当金	156,200	144,280
その他	74,449	163,187
流動負債合計	17,088,077	13,790,782
固定負債		
長期借入金	1 4,377,401	1 4,866,140
繰延税金負債	318,036	289,906
資産除去債務	153,541	170,486
その他	89,873	111,309
固定負債合計	4,938,851	5,437,842
負債合計	22,026,929	19,228,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,710,038	3,649,764
資本剰余金合計	3,710,038	3,649,764
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	46,291	656,554
利益剰余金合計	266,291	436,554
自己株式	398,125	398,164
株主資本合計	3,678,204	2,915,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	469,604	520,558
評価・換算差額等合計	469,604	520,558
純資産合計	4,147,809	3,435,603
負債純資産合計	26,174,738	22,664,228

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高		
食材加工品売上高	5,352,878	6,366,556
不動産賃貸売上高	258,803	267,444
売上高合計	1 5,611,681	1 6,634,000
売上原価		
加工品及び店舗食材等売上原価		
期首加工品及び店舗食材等棚卸高	161,807	206,188
当期加工品製造原価	4,037,474	4,603,253
当期商品仕入高	151,742	156,698
当期店舗食材仕入高	586,176	803,544
合計	4,937,201	5,769,684
他勘定振替高	293	335
期末加工品及び店舗食材等棚卸高	206,188	236,160
加工品及び店舗食材等売上原価	4,730,719	5,533,189
不動産賃貸売上原価	192,343	190,567
売上原価合計	1 4,923,062	1 5,723,756
売上総利益	688,619	910,243
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,371,556	1,390,904
賞与引当金繰入額	142,880	131,040
退職給付費用	22,887	35,706
法定福利及び厚生費	261,462	277,762
出向者負担金受入額	1 1,213,405	1 1,278,626
その他	1 549,180	1 582,611
販売費及び一般管理費合計	1,088,786	1,139,399
営業損失()	400,167	229,155
営業外収益		
受取利息	1 189,456	1 167,092
貸倒引当金戻入額	546,605	162,938
雑収入	29,227	25,384
営業外収益合計	765,289	355,415
営業外費用		
支払利息	80,062	74,092
貸倒引当金繰入額	304,954	549,783
雑損失	109,379	74,362
営業外費用合計	494,396	698,238
経常損失()	129,275	571,977
特別利益		
助成金収入	37,869	12,550
関係会社株式売却益	-	7,662
その他	2 190,503	-
特別利益合計	228,373	20,213
特別損失		
減損損失	52,121	30,919
関係会社株式評価損	-	204,396
その他	3 73,052	3 775
特別損失合計	125,173	236,091
税引前当期純損失()	26,075	787,855
法人税、住民税及び事業税	124,213	33,373
法人税等調整額	51,847	51,636
法人税等合計	72,366	85,010
当期純利益又は当期純損失()	46,291	702,845

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)		当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	41,049	21.3	39,548	20.7
賃借料	149,044	77.5	151,423	79.5
その他	2,250	1.2	403	0.2
当期不動産賃貸売上原価	192,343	100.0	190,567	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,082,945	2,959,933	1,625,754	4,585,688	220,000	7,858,594	7,638,594	397,948	1,632,090
当期変動額									
新株の発行	1,000,000	1,000,000		1,000,000					2,000,000
資本金及び資本準備金から剰余金への振替	1,000,000	1,000,000	2,000,000	1,000,000					-
資本金及び資本準備金の減少	4,982,945	2,959,933	7,942,878	4,982,945					-
剰余金の処分			7,858,594	7,858,594		7,858,594	7,858,594		-
当期純利益						46,291	46,291		46,291
自己株式の取得								176	176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	4,982,945	2,959,933	2,084,284	875,649	-	7,904,885	7,904,885	176	2,046,114
当期末残高	100,000	-	3,710,038	3,710,038	220,000	46,291	266,291	398,125	3,678,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	649,221	649,221	2,281,311
当期変動額			
新株の発行			2,000,000
資本金及び資本準備金から剰余金への振替			-
資本金及び資本準備金の減少			-
剰余金の処分			-
当期純利益			46,291
自己株式の取得			176
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179,616	179,616	179,616
当期変動額合計	179,616	179,616	1,866,497
当期末残高	469,604	469,604	4,147,809

当事業年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	3,710,038	3,710,038	220,000	46,291	266,291	398,125	3,678,204
当期変動額								
剰余金の配当		60,273	60,273					60,273
当期純損失()					702,845	702,845		702,845
自己株式の取得							39	39
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	-	60,273	60,273	-	702,845	702,845	39	763,159
当期末残高	100,000	3,649,764	3,649,764	220,000	656,554	436,554	398,164	2,915,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	469,604	469,604	4,147,809
当期変動額			
剰余金の配当			60,273
当期純損失()			702,845
自己株式の取得			39
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	50,953	50,953	50,953
当期変動額合計	50,953	50,953	712,205
当期末残高	520,558	520,558	3,435,603

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 閉店損失引当金

店舗等の閉鎖の意思決定がなされ、閉鎖に伴って将来発生が見込まれている費用又は損失を引当金として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に全額を一括して損益処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益に関する取引として、商品の販売及び不動産賃貸を行っております。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に外販事業における商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 不動産賃貸に係る収益認識

当社の不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しており、また、主要な取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損会計

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,184,879	7,012,285
無形固定資産	70,016	44,432
減損損失	52,121	30,919

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損会計」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

(1) 前事業年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「課徴金戻入益」につきましては、当事業年度において金額が零のため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた98,499千円及び「課徴金戻入益」に表示していた92,004千円は「その他」とし、「その他」は190,503千円として組み替えております。

(2) 前事業年度まで独立掲記しておりました「社葬関連費用」につきましては、当事業年度において金額が零のため「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度まで独立掲記しておりました「臨時休業による損失」につきましては、特別損失の総額の100分の10以下となったため「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「社葬関連費用」に表示していた19,095千円及び「臨時休業による損失」に表示していた50,892千円は「その他」とし、「その他」は73,052千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により資産除去債務が24,506千円増加し、従来の方法に比べ、当事業年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ159千円増加しております。また、この変更に伴い、計上した有形固定資産の一部について減損損失として6,362千円計上しており、税引前当期純損失が6,521千円増加しております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、当社及び当社子会社の社員(以下、「社員」といいます。)に対して、自社の株式を給付し、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」による株式報酬制度を導入しております。

当該取引に関しましては、「1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)」の記載内容と同一のため省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
機械装置及び運搬具	53,339千円	42,671千円
計	53,339	42,671

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	192,000千円	192,000千円
長期借入金	2,000,000	1,808,000
計	2,192,000	2,000,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期金銭債権	973,261千円	788,372千円
長期金銭債権	79,141	73,372
短期金銭債務	27,826	40,181

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額	8,150,000千円	7,200,000千円
借入実行残高	6,550,000	5,200,000
差引額	1,600,000	2,000,000

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
(株)梅の花サービス西日本	13,450千円	-千円
計	13,450	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
営業取引による取引高		
売上高	5,027,119千円	5,957,345千円
仕入高	125,726	124,008
販売費及び一般管理費	1,206,531	1,270,769
営業取引以外の取引による取引高	188,762	166,681

2. 特別利益その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
投資有価証券売却益	98,499千円	- 千円
課徴金戻入益	92,004	-

3. 特別損失その他の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
建物及び構築物除売却損	2,500千円	- 千円
機械装置及び運搬具除売却損	549	-
その他有形固定資産除売却損	0	0
固定資産除却費用	15	-
臨時休業による損失	50,892	775
社葬関連費用	19,095	-

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 4月 30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	3,702,537
関連会社株式	0
計	3,702,537

当事業年度 (2023年 4月 30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,702,537
関連会社株式	-
計	3,702,537

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	330,720千円	375,656千円
貸倒引当金	1,366,601	1,499,158
関係会社株式評価損	964,065	1,023,152
賞与引当金	55,768	49,819
減損損失	207,996	204,743
資産除去債務	52,612	58,419
その他	29,522	30,487
繰延税金資産小計	3,007,287	3,241,437
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	297,703	288,564
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,589,742	2,784,671
評価性引当額	2,887,445	3,073,236
繰延税金資産合計	119,841	168,201
繰延税金負債		
出向者負担金	41,284	38,751
退職給付に係る資産	103,075	104,104
資産除去債務に対応する除去費用	30,874	37,883
その他有価証券評価差額金	253,186	277,369
その他	9,456	-
繰延税金負債合計	437,877	458,108
繰延税金資産(負債)の純額	318,036	289,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年4月30日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度(2023年4月30日)

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表等「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)及び(連結子会社の吸収合併)

「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(連結子会社間の吸収合併)及び(連結子会社の吸収合併)」の記載内容と同一のため省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び 構築物	2,698,040	68,253	29,160 (29,160)	195,181	2,541,951	3,434,190
	機械装置 及び運搬具	301,774	38,759	111 (111)	82,305	258,117	1,190,836
	土地	4,076,224	-	-	-	4,076,224	-
	その他	108,840	77,924	14,125 (1,647)	36,647	135,992	615,866
	計	7,184,879	184,937	43,397 (30,919)	314,133	7,012,285	5,240,893
無形 固定 資産	その他	70,016	560	-	26,144	44,432	-
	計	70,016	560	-	26,144	44,432	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

久留米セントラルキッチン

バイオコンポスター等	(有形固定資産その他46,656千円)	46,656 千円
トンネルフリーザー改修	(機械装置及び運搬具7,500千円)	7,500 千円

佐野セントラルキッチン

ばっ気槽改修	(建物及び構築物5,709千円)	5,709 千円
--------	------------------	----------

京都セントラルキッチン

太陽光発電設備	(建物及び構築物35,300千円)	35,300 千円
豆腐殺菌機設備	(機械装置及び運搬具16,359千円)	16,359 千円

2. 当期減少額の()は減損損失(内書き)であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,988,178	549,783	162,938	4,375,023
賞与引当金	156,200	144,280	156,200	144,280

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び国内各子会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.umehohana.co.jp/
株主に対する特典 (普通株式)	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象株主 毎年4月末及び10月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象とする。 2 発行基準 所有株式数100株以上の株主に対し、株主様御優待証1枚を年2回発行する。 3 利用方法 株主様御優待証 当社が経営する店舗において飲食利用の場合、株主様御優待証の提示により飲食代金の5～20%を割引する。同伴者も一括払いにて同じ扱いとする。(回数制限なし) 4 有効期間 株主様御優待証 4月30日基準日の株主...翌年1月31日まで有効 10月31日基準日の株主...同年7月31日まで有効

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第43期)(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)2022年7月28日に福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年7月28日に福岡財務支局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第44期第1四半期)(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)2022年9月14日に福岡財務支局長に提出

(第44期第2四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月15日に福岡財務支局長に提出

(第44期第3四半期)(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)2023年3月16日に福岡財務支局長に提出

(4)臨時報告書

2022年7月29日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年2月10日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)及び第19条第2項第15号の3(連結子会社の吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

2023年2月10日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)及び同第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月27日

株式会社梅の花

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松尾拓也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 児玉邦康
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 固定資産の減損会計、連結損益計算書関係注記 5 . 減損損失 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。</p> <p>有形・無形固定資産の残高は、2023年4月30日現在で、13,893百万円であり、総資産の54.9%を占めている。また、当連結会計年度に減損損失576百万円を計上している。</p> <p>減損損失の算定方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損会計に記載のとおり、資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の要否を検討し、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの合計値が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで切り下げている。</p> <p>減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益を計算するに当たり、間接費用や本部費用などの共通費を多数の店舗に配賦計算することとなる。</p> <p>また、減損損失の認識・測定に際し、利用される将来キャッシュ・フローは、会社により承認された翌期予算数値、会社単位の5ヶ年の利益計画及びこれら将来情報に使用された成長率、費用構成率等、一定の仮定を用いて計算されるが、これらは今後の環境要因や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社の実施した固定資産の減損処理を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定に関して、店舗別の営業損益の計算に係る共通費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。また、議事録、稟議書類を閲覧し、閉店意思決定についての情報の網羅性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに関して、会社によって承認された利益計画、翌期予算との整合性を検討するとともに、将来の仮定の合理性について検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の過年度実績との比較検討を行った。 ・減損損失の測定に当たり、使用価値を用いた固定資産については、適用される割引率の適切性及び使用価値の計算の正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社梅の花の2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社梅の花が2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 7月27日

株式会社梅の花

取締役会 御中

如水監査法人

福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 松 尾 拓 也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 児 玉 邦 康
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2022年5月1日から2023年4月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計（重要な会計上の見積り 固定資産の減損会計 参照）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、外食事業、テイクアウト事業を中心に多店舗展開を図っており、また、セントラルキッチン方式による大規模な製造・物流拠点を有しており、多額の固定資産を保有している。</p> <p>有形・無形固定資産の残高は、2023年4月30日現在で、7,056百万円であり、総資産の31.1%を占めている。また、当事業年度に減損損失30百万円を計上している。</p> <p>その他、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計）と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。